

令和4年度

業 務 概 況

和 歌 山 労 働 局

第1章	管内の概況	1
1	一般概況	1
2	人口	2
3	就業者数（自営業者含む）	2
4	産業	3
5	組織	4
第2章	情報公開制度関係業務	5
1	情報公開制度の状況	5
第3章	労働保険適用徴収業務	5
1	労働保険適用状況	5
2	労働保険料の徴収決定及び収納状況	5
第4章	個別労働紛争解決制度関係業務	7
1	個別労働紛争解決制度の運用状況	7
第5章	雇用環境・均等関係業務	9
1	女性労働者等の概況	9
2	雇用均等行政の概要	12
3	各種助成金の支給状況（雇用環境・均等室）	16
第6章	監督業務	17
1	監督指導等の状況	17
2	申告の状況	18
3	司法処理の状況	19
4	労働時間の現状	20
第7章	労働安全衛生業務	21
1	労働災害の現況	21
2	労働衛生の現況	23
3	その他	24
第8章	賃金業務	25
1	最低賃金対策の推進	25
2	家内労働対策の推進	26
第9章	労災補償業務	28
1	労災保険の給付状況	28
2	最近における労災補償の動向	28
第10章	職業安定・職業対策業務	31
1	雇用失業情勢	31
2	一般職業紹介状況	31
3	中高年齢者（45歳以上）の職業紹介等状況	35
4	障害者の職業紹介等状況	36
5	新規学校卒業者の職業紹介状況（令和4年6月末現在）	38
6	各種助成金の支給状況（職業対策課）	40
7	雇用保険関係業務状況	41
8	需給調整事業関係業務状況	43
9	求職者支援訓練関係業務状況	43
10	生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況	44
11	ジョブ・カード制度実施状況	44

第1章 管内の概況

1 一般概況

本県は日本最大の半島である紀伊半島の南西部に位置し、北は大阪府、東は奈良県と三重県に接し、西は紀伊水道をはさんで徳島県と向かい合い、東西約94km、南北約106km、総面積は約4,724.5km²で、全国総面積の1.25%を占め全国都道府県中30位の大きさである。古くから「木の国」といわれ、大部分が紀伊山系を中心とする山岳地帯で、大阪府と境を接する和泉山脈のほか、高野山・那智山など古代から親しまれた山々が多い紀伊山地が紀伊半島を南北に縦走している。主な河川は紀の川、有田川、日高川、日置川、古座川、熊野川などで紀伊水道や太平洋に注いでいるが、紀の川流域を除き平野は少ない。海岸線は総延長約650kmに及ぶリアス海岸で変化に富み雄大な眺めを展開している。気候区分では、北部は瀬戸内気候区、南部は黒潮の影響を受けて温暖な南海気候区に属し、日本有数の多雨地帯である。



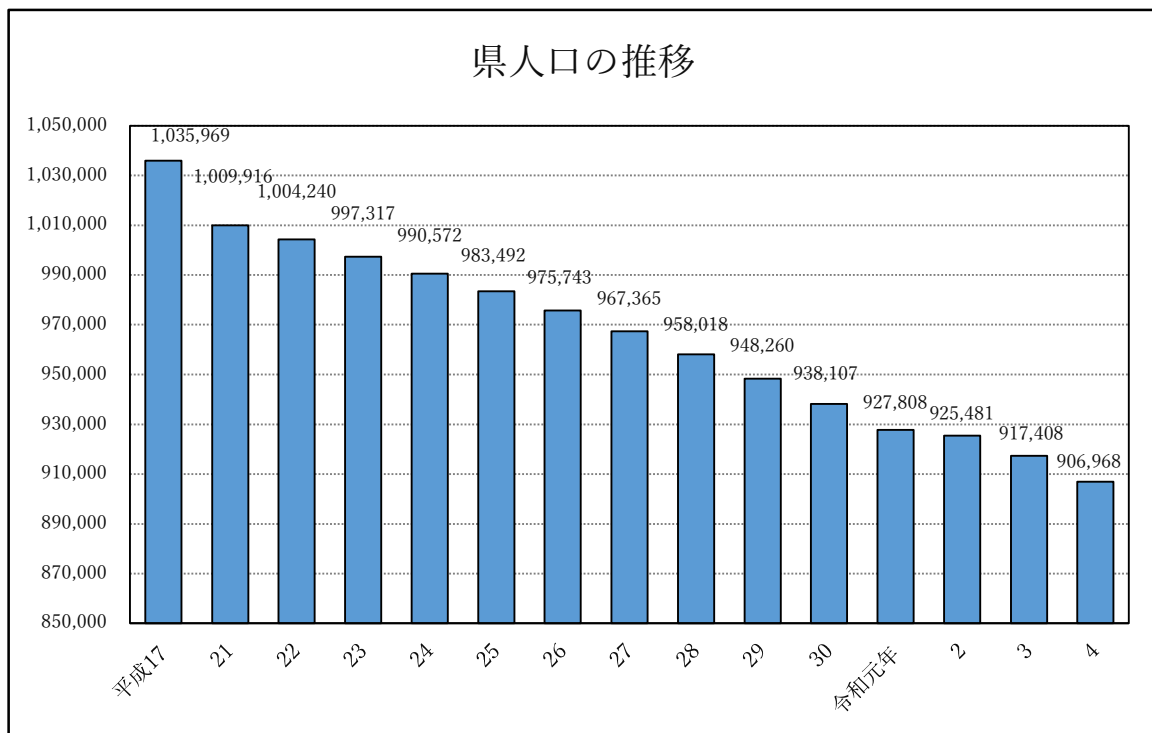
本県の交通は、主に紀伊半島の海岸線沿いと紀の川沿いに通じており、鉄道はJR西日本の阪和線・紀勢本線・和歌山線や南海電鉄の南海本線・南海高野線などが通じ、主要道路としては国道24号・国道26号・国道42号及び高速道路（近畿自動車道紀勢線（和歌山市からすさみ町まで及び那智勝浦町から新宮市まで）、京奈和自動車道）が敷設されている。高速道路については、残るすさみ町から那智勝浦町までと新宮市から三重県熊野市までの県南部のエリアについても事業が進められている。

2 人口

行政区画は9市6郡（20町1村）からなり、推計人口は、令和4年4月1日現在の和歌山県人口調査結果によると、90万6,968人で、前年4月からの1年間に10,440人（1.14%）減少した。

また、前年4月から1年間における自然動態は、死亡数が出生数を8,000人上回り、平成10年以降人口の自然減の状況が続いている。

一方、社会動態では、県外への転出者数は14,800人で、県外からの転入者数は12,360人で、前年4月からの1年間に2,440人（0.27%）減少し、平成8年以降、転出が転入を上回る社会移動による人口減の状況が続いている。高齢化の進展と県外への進学、就職等による若年層の流出等により人口も減少傾向にある。



（※調査統計課・和歌山県の推計人口）

3 就業者数（自営業者含む）

平成29年10月1日現在、県内に居住する15歳以上就業者数は46万5,100人で、平成24年と比べ5,200人（1.1%）減少した。

男女別には、男性は9,000人（3.4%）減少の25万4,300人、女性は3,800人（1.8%）増加の21万0,800人となっている。

（※平成29年就業構造基本調査（総務省統計局）5年ごと）

4 産業

(1) 県北部地域

和歌山市を中心として海南市、有田市へ続く海岸部には北部臨海工業地帯が形成されている。

一方、紀の川流域においては橋本市、岩出市を中心に、大阪圏へのベッドタウン化が進み、企業誘致による製造業等が一定数形成されている。

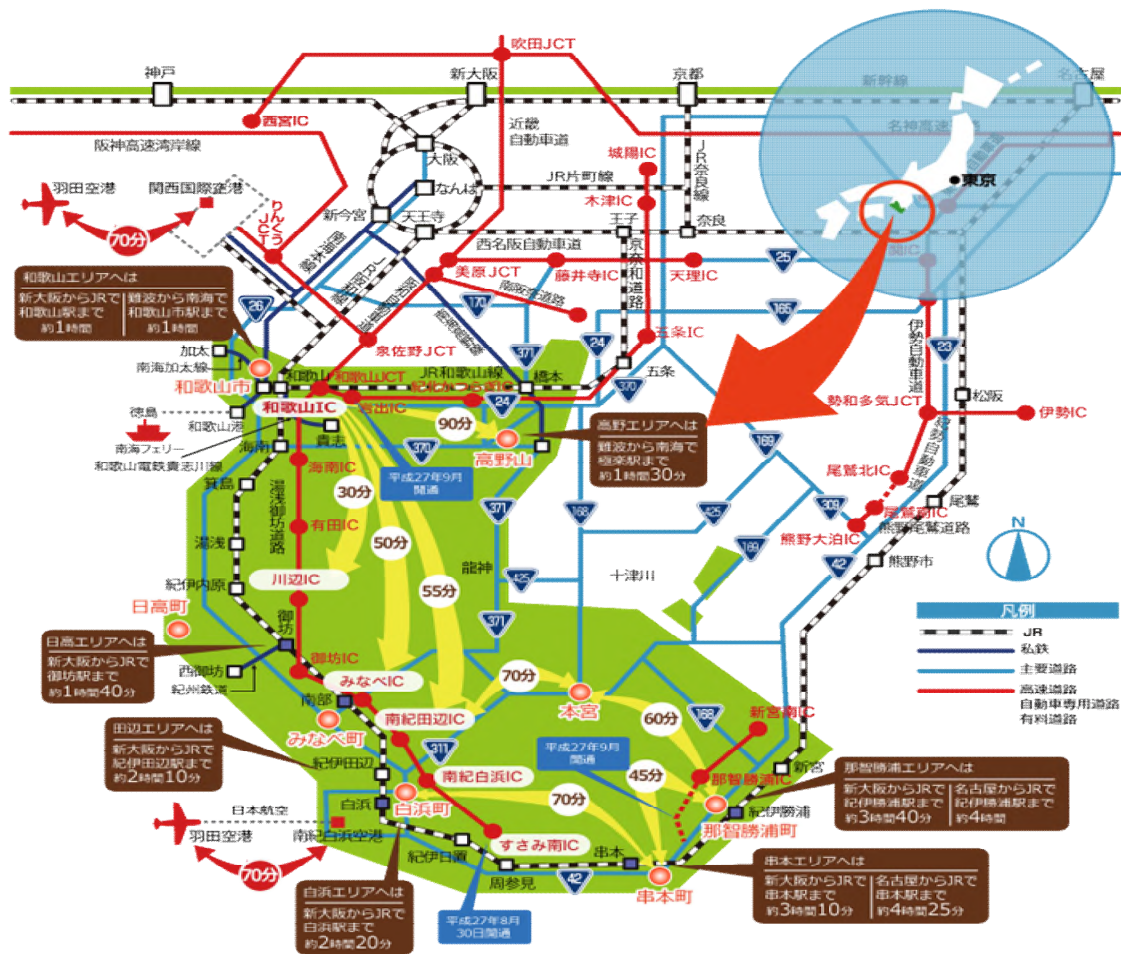
産業構造では、鉄鋼、石油精製、化学などの重化学工業のほか繊維、衣服、木材、家具、機械、皮革、漆器、和雑貨などの多様な地場産業が集まっている。

(2) 県南部地域

大部分を紀伊半島の山岳地帯が占めており、平地が少ないなかで、白浜、勝浦等の温泉群、熊野古道を中心とした歴史的文化遺産など豊富な観光資源を活かした観光・レジャー産業や森林・水資源を利用した木材・水産加工等が基盤となっている。

また、新規学卒者を中心とする若年者の地域外への流出防止として企業誘致による雇用の拡大及び県外に進学した学生の地元企業への就職支援に力を入れている。

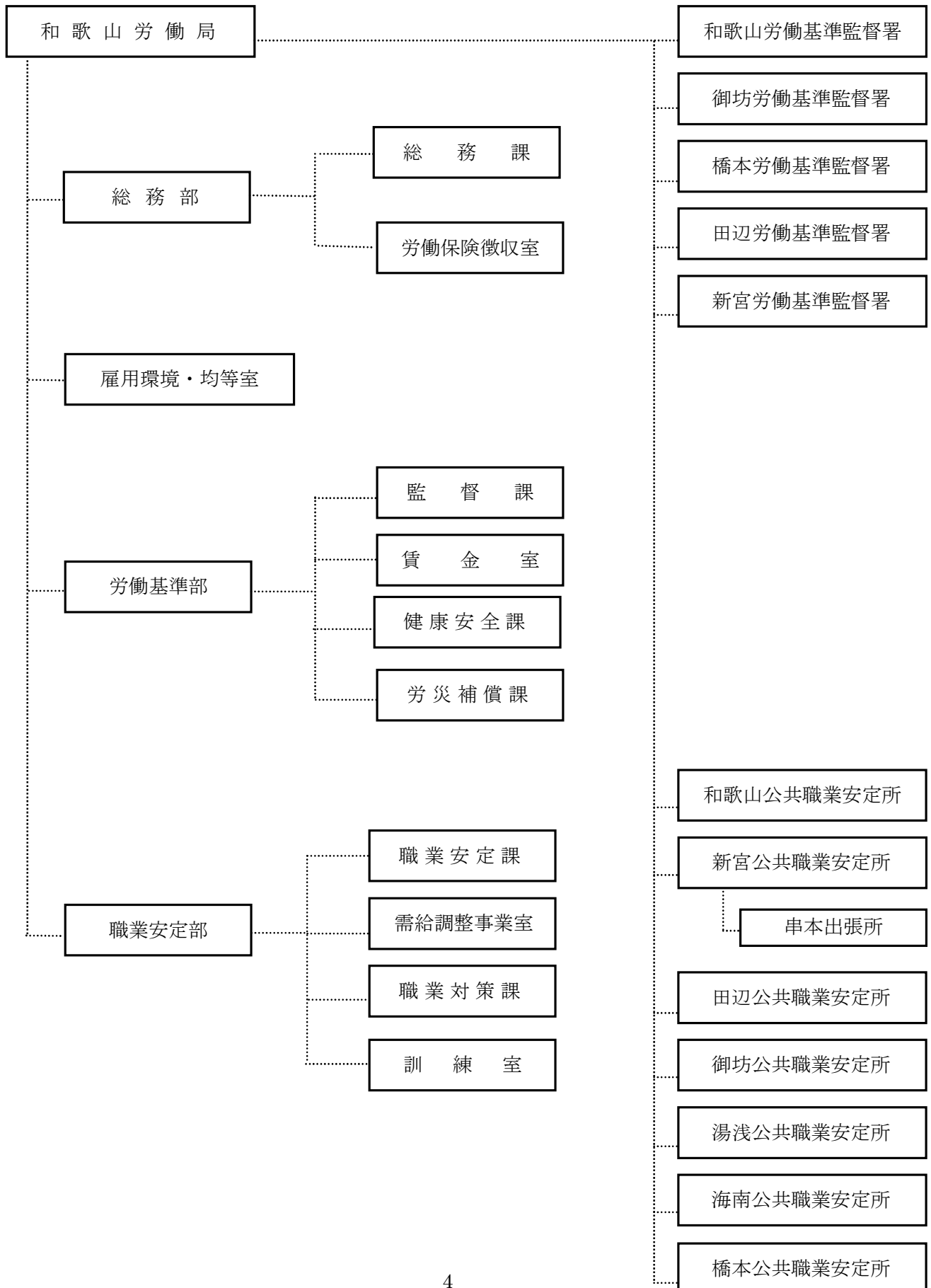
○アクセスガイド○



5 組織

(1) 組織図

(令和4年4月1日現在)



第2章 情報公開制度関係業務

1 情報公開制度の状況

令和3年度中の情報公開法に基づく開示請求受理件数は21件であった。

開示請求の内容は、監督業務関係が1件、健康安全業務関係が1件、職業安定業務関係が1件、職業対策業務関係が18件となっている。

開示決定等の内訳については、全部開示決定が1件、部分開示決定が20件となっている。

また、令和3年度中の個人情報保護法に基づく開示請求受理件数は72件であった。

開示請求の内容は、雇用環境・均等業務関係が3件、監督業務関係が9件、健康安全業務関係が4件、労災補償業務関係が51件、職業安定業務関係が2件、職業対策業務関係が3件となっている。

開示決定等の内訳については、全部開示決定が15件、部分開示決定が56件、不開示決定が1件となっている。

第3章 労働保険適用徴収業務

1 労働保険適用状況

令和3年度における労働保険（労災保険・雇用保険）の適用状況は、第1表、第2表のとおりである。

適用事業数を保険種別にみると、労災保険適用事業数は前年度比0.58%増の27,188事業、雇用保険適用事業数は前年度比1.17%増の17,869事業となっている。

2 労働保険料の徴収決定及び収納状況

令和3年度の労働保険料徴収決定額（第3表）を勘定別で見ると、労災勘定で48億4733万円、雇用勘定が76億4591万円で、合計124億9324万円と前年度と比べ、1.36%増加となった。

また、労働保険料収納額は、労災勘定で48億1729万円、雇用勘定で76億0558万円となっており、前年度より合計で1.58%増加し、収納率は99.44%と前年度より0.22ポイント増加となった。

第1表 労災保険適用事業数(27,188)

業種	署別	和歌山	御坊	橋本	田辺	新宮	合計
		事業数	33	63	36	114	74
林業	労働者数	205	308	121	581	242	1,457
	事業数	8	133	0	9	14	164
漁業	労働者数	30	341	0	206	140	717
	事業数	5	3	1	1	0	10
鉱業	労働者数	47	7	13	3	0	70
	事業数	3,077	1,126	502	969	493	6,167
建設事業	労働者数	14,940	4,955	2,157	4,317	3,162	29,531
	事業数	1,829	610	438	436	176	3,489
製造業	労働者数	44,469	9,421	7,320	5,240	1,136	67,586
	事業数	390	108	71	92	41	702
運輸業	労働者数	9,101	1,075	1,219	1,082	633	13,060
	事業数	10	9	2	6	8	35
電気・ガス・熱供給・水道業	労働者数	298	48	5	36	48	435
	事業数	7,878	2,615	1,690	2,986	1,132	16,301
その他の事業	労働者数	129,087	21,688	19,419	24,211	11,602	206,007
	事業数	13,230	4,667	2,740	4,613	1,938	27,188
合計	労働者数	198,177	37,843	30,254	35,626	16,963	318,863
	事業数						

第2表 雇用保険適用事業数(17,869)

業種	安定所別	和歌山	新宮	串本(出)	田辺	御坊	湯浅	海南	橋本	合計
		事業数	63	15	0	50	28	39	5	18
農林業	被保険者数	261	92	0	288	190	106	19	70	1,026
	事業数	3	14	0	8	1	1	0	0	27
漁業	被保険者数	14	121	0	152	2	18	0	0	307
	事業数	5	0	0	2	0	0	0	1	8
鉱業	被保険者数	70	0	0	8	0	0	0	13	91
	事業数	1,691	278	0	439	248	336	174	135	3,301
建設業	被保険者数	7,710	1,406	0	1,955	962	1,258	676	467	14,434
	事業数	1,172	104	7	314	129	167	217	167	2,277
製造業	被保険者数	33,555	738	96	50,45	2,383	4,004	6,543	3,248	55,612
	事業数	9	7	0	5	2	2	0	3	28
電気・ガス・熱供給・水道業	被保険者数	318	56	0	23	8	6	0	18	429
	事業数	93	7	0	16	4	3	5	5	133
情報通信業	被保険者数	1,837	34	0	139	55	5	20	12	2,102
	事業数	380	41	0	80	39	53	65	38	696
運輸業	被保険者数	8,263	595	0	994	384	510	2,216	466	13,428
	事業数	5,947	1,024	26	1,549	650	677	555	753	11,181
その他事業	被保険者数	89,212	8,315	812	15,644	5,773	8,362	5,389	7,871	141,378
	事業数	9,363	1,490	33	2,463	1,101	1,278	1,021	1,120	17,869
合計	被保険者数	141,240	11,357	908	24,248	9,757	14,269	14,863	12,165	228,807
	事業数									

第3表 労働保険料徴収決定・収納状況(勘定別・年度別)

		和歌山局			全国		
		労災勘定	雇用勘定	合計	労災勘定	雇用勘定	合計
		28年度	徴収決定額	4,803,646,605	8,285,449,909	13,089,096,514	867,144,233,525
28年度	収納済額	4,748,260,298	8,194,576,422	12,942,836,720	852,820,209,539	1,902,857,681,661	2,755,677,891,200
	収納率	98.85%	98.90%	98.88%	98.35%	98.72%	98.61%
	29年度	徴収決定額	4,809,640,193	6,924,258,869	11,733,899,062	881,154,289,619	1,608,236,235,444
29年度	収納済額	4,769,226,672	6,857,695,584	11,626,922,256	868,572,586,208	1,587,452,702,325	2,456,025,288,533
	収納率	99.16%	99.04%	99.09%	98.57%	98.71%	98.66%
	30年度	徴収決定額	4,801,517,730	7,006,144,089	11,807,661,819	866,902,233,413	1,649,317,591,288
30年度	収納済額	4,767,508,078	6,954,615,478	11,722,123,556	855,826,966,805	1,631,511,042,256	2,487,338,009,061
	収納率	99.29%	99.26%	99.28%	98.72%	98.92%	98.85%
	31年度	徴収決定額	4,915,008,930	7,091,637,106	12,006,646,036	873,136,302,470	1,681,317,190,901
31年度	収納済額	4,874,097,256	7,041,221,285	11,915,318,541	862,111,627,465	1,664,277,555,136	2,526,389,182,601
	収納率	99.17%	99.29%	99.24%	98.74%	98.99%	98.90%
	2年度	徴収決定額	4,936,518,625	7,389,457,193	12,325,975,818	882,599,249,359	1,734,121,492,559
2年度	収納済額	4,897,125,974	7,332,094,226	12,229,220,200	865,332,054,952	1,699,546,405,924	2,564,878,460,876
	収納率	99.20%	99.22%	99.22%	98.04%	98.01%	98.02%
	3年度	徴収決定額	4,847,328,514	7,645,910,025	12,493,238,539	861,046,837,538	1,774,183,651,163
3年度	収納済額	4,817,287,015	7,605,564,844	12,422,851,859	850,622,146,386	1,757,468,352,575	2,608,090,498,961
	収納率	99.38%	99.47%	99.44%	98.79%	99.06%	98.97%

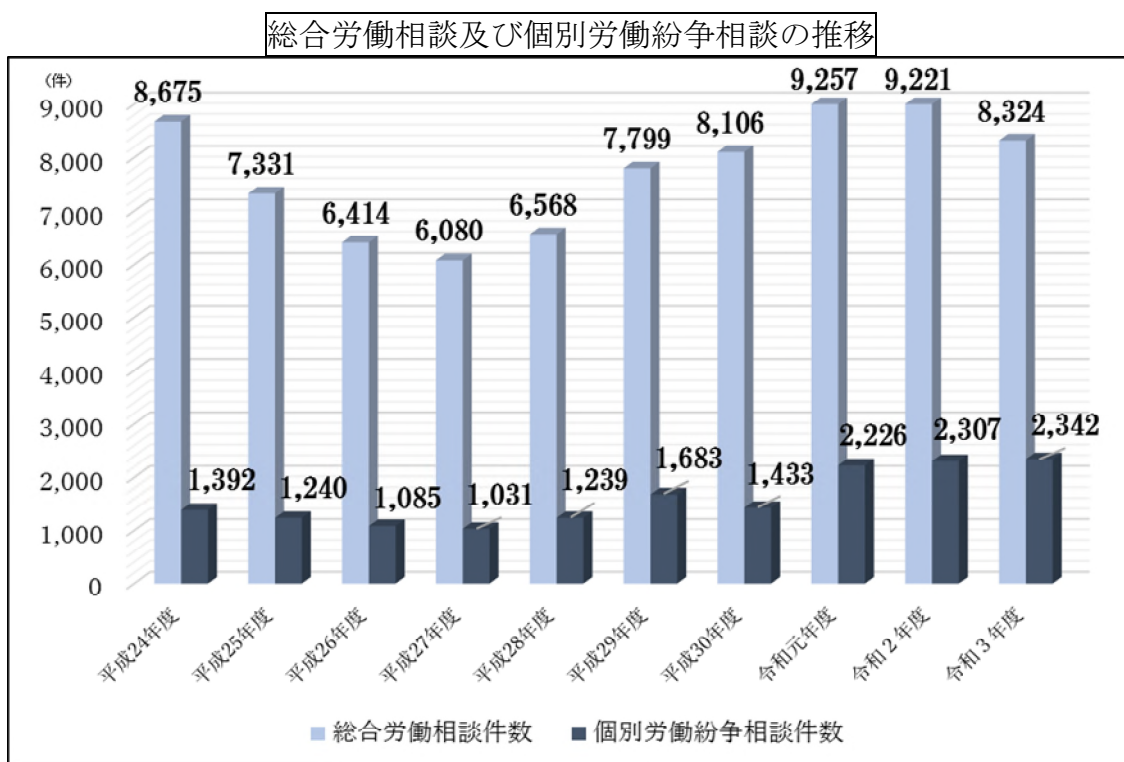
第4章 個別労働紛争解決制度関係業務

1 個別労働紛争解決制度の運用状況

(1) 総合労働相談受付状況

和歌山労働局では、局及び管内労働基準監督署内において労働に関するあらゆる相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを開設しているところであるが、令和3年度の1年間に寄せられた相談は、8,324件で前年度と比べ897件の減少となった。

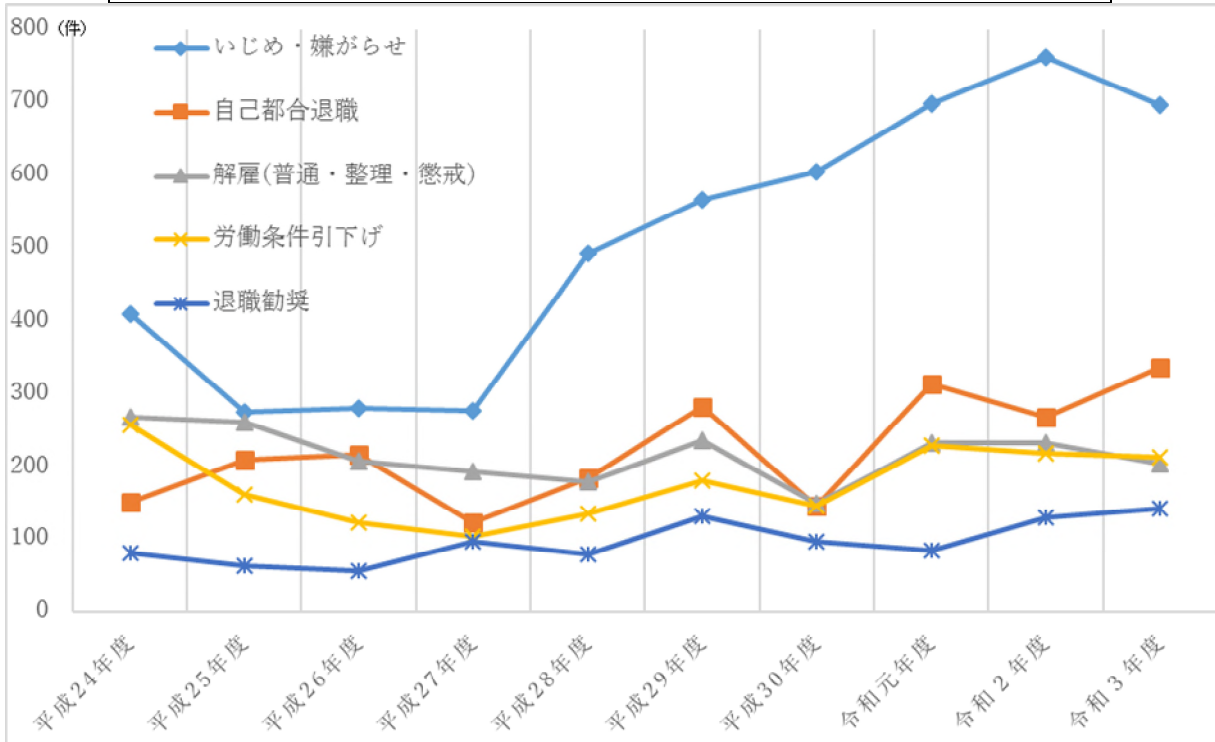
総合労働相談のうち、労働関係法上の違反を伴わない解雇、労働条件の引き下げ等のいわゆる民事上の個別労働紛争に関するものが2,342件と前年度に比べ35件増加した。



(2) 個別労働紛争相談の内訳（合計3,437件：重複計上あり。）

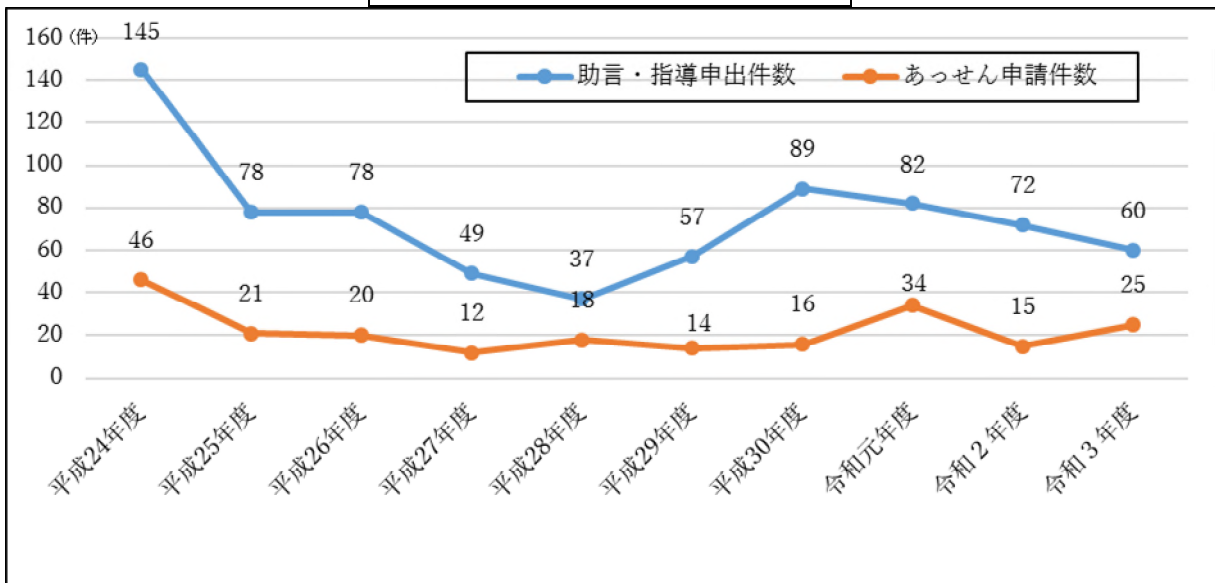
民事上の個別労働紛争に係る相談内容は、「いじめ・嫌がらせ」に関する内容が696件と昨年度に引き続き最も多く、個別労働紛争相談件数の約2割を占めている。

平成 24～令和 3 年度の個別労働紛争相談の内容（重複計上あり）統計



(3) 労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会によるあっせん状況
 令和3年度の個別労働紛争解決制度に係る助言・指導申出受付件数は60件（前年度72件）、あっせん申請件数は、25件（前年度15件）であった。

助言・指導、あっせん件数の推移



第5章 雇用環境・均等関係業務

1 女性労働者等の概況

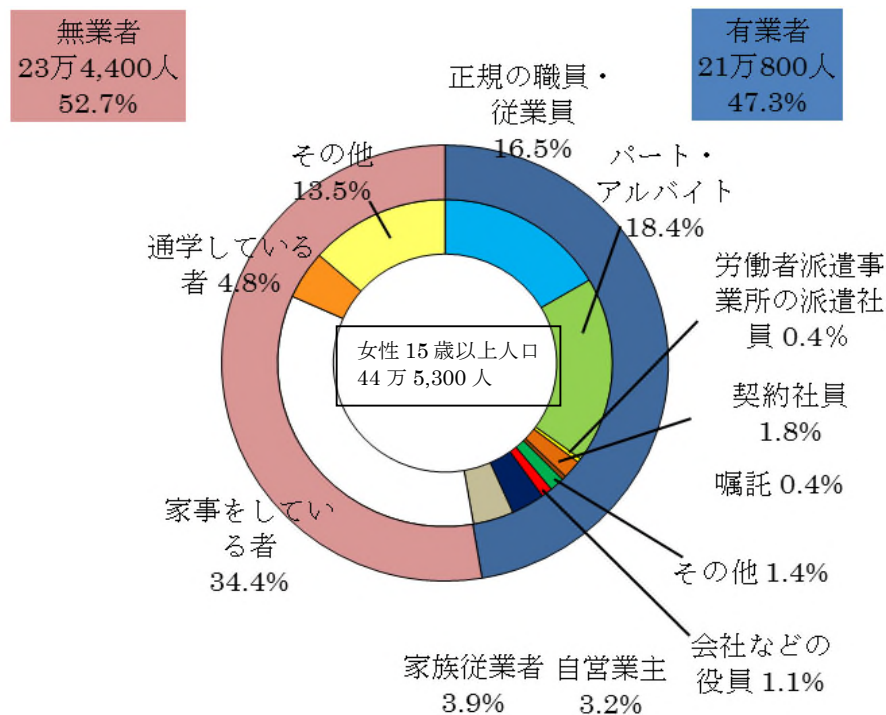
(1) 雇用者の状況

総務省「就業構造基本調査」によると、和歌山県の女性の有業者は平成29年10月1日現在で21万800人、有業率は47.3%となっており、全国（50.7%）より低くなっている。また、パート・アルバイトが18.4%と正規の職員・従業員（16.5%）を上回る。（第1図）

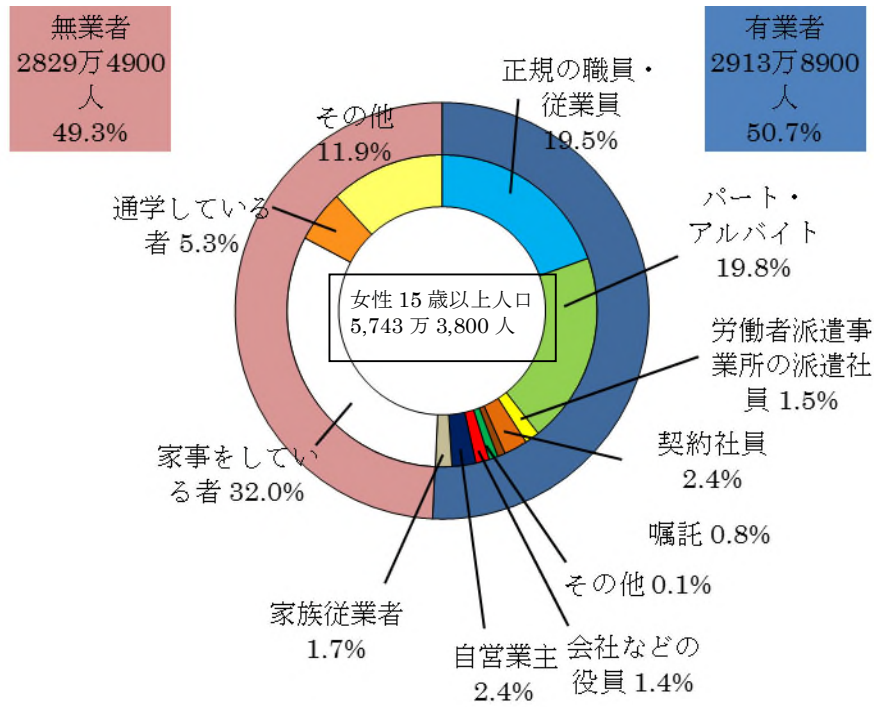
年齢階級別の女性の有業率は25～29歳層と45～49歳層を左右のピークとし、30～34歳層をボトムとするM字型カーブを描いており、平成24年よりも、有業率の上昇が見られる階層が殆どであるものの、依然として労働力率とは乖離がある。（第2図）

第1図 女性の就業状態

和歌山県

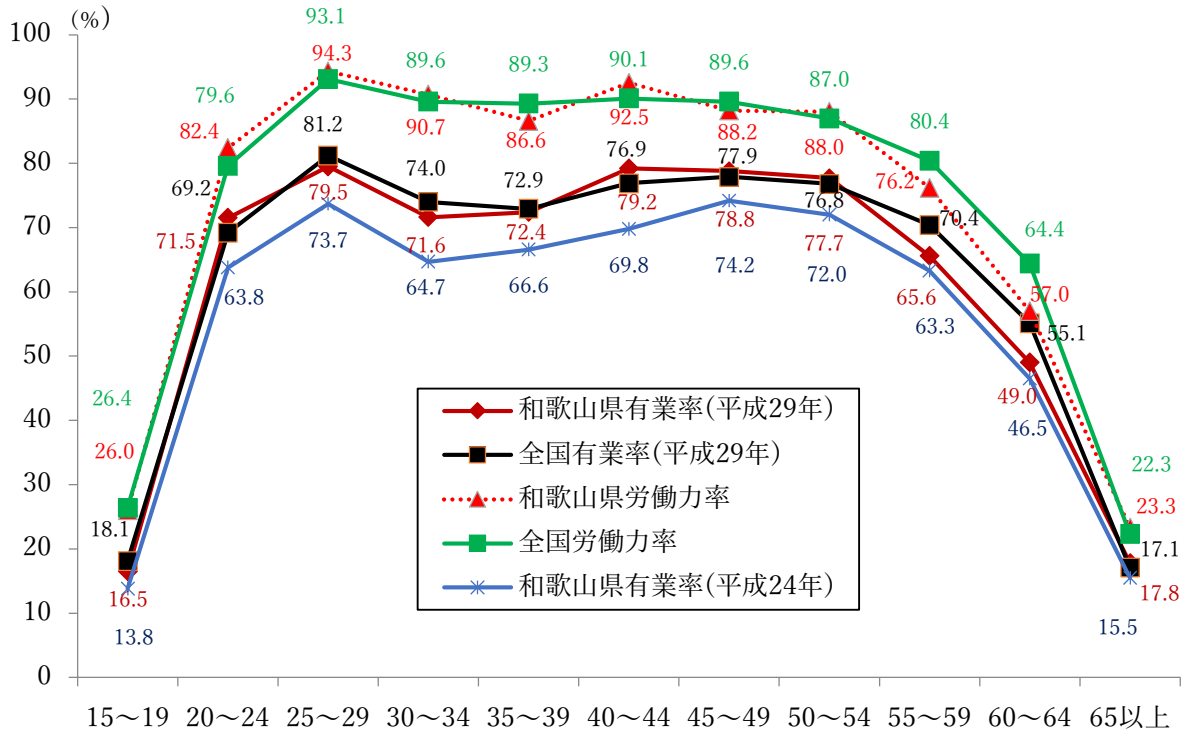


全国



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

第2図 女性の年齢階級別有業率

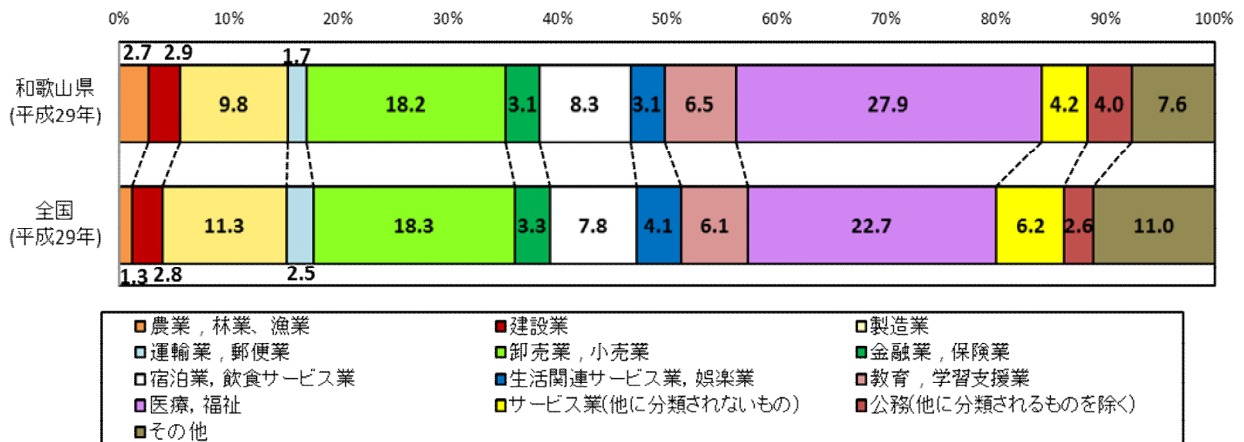


資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

(2) 女性雇用者の状況（産業分類別）

和歌山県の女性雇用者を産業別分類で見ると、医療、福祉が 27.9%と最も多く、全国(22.7%)を5.2ポイント上回っている。次いで卸売業、小売業(18.2%) (全国18.3%)、製造業(9.8%) (全国11.3%) となっている。(第3図)

第3図 女性雇用者(役員を除く)の産業分類別割合

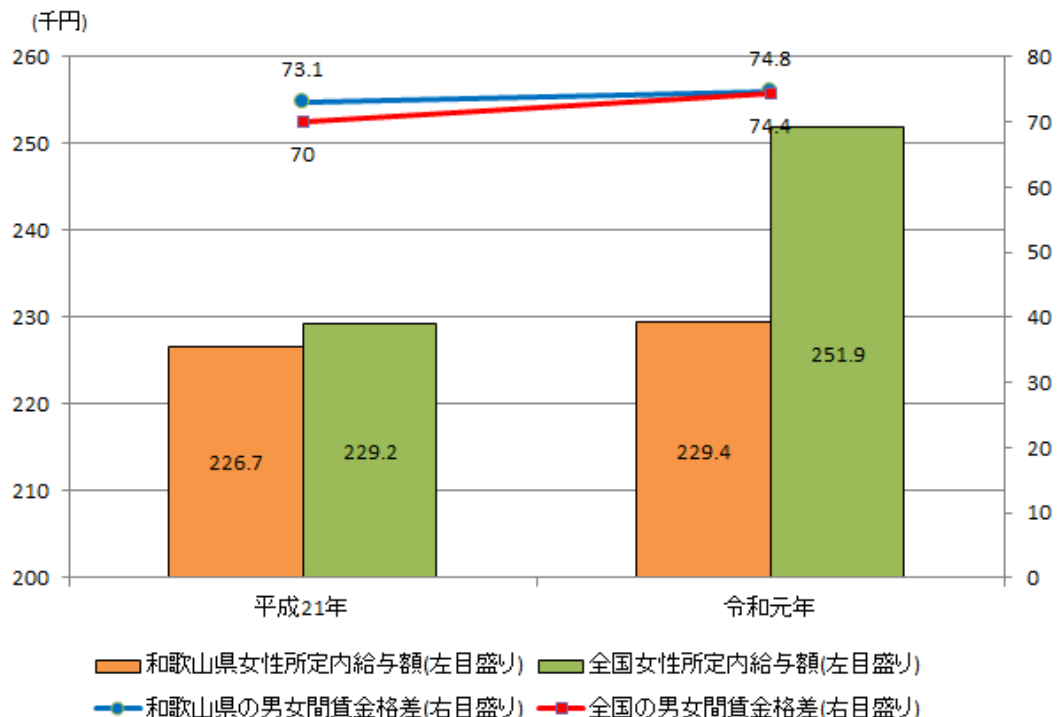


資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

(3) 男女間の賃金格差

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、和歌山県の一般労働者の男女間の賃金格差(男性=100とした場合の女性の所定内給与額)は74.8となっており、全国(74.4)より格差は小さくなっている。(第4図)

第4図 女性一般労働者の所定内給与額と男女間賃金格差の推移



資料出所：「賃金構造基本統計調査」

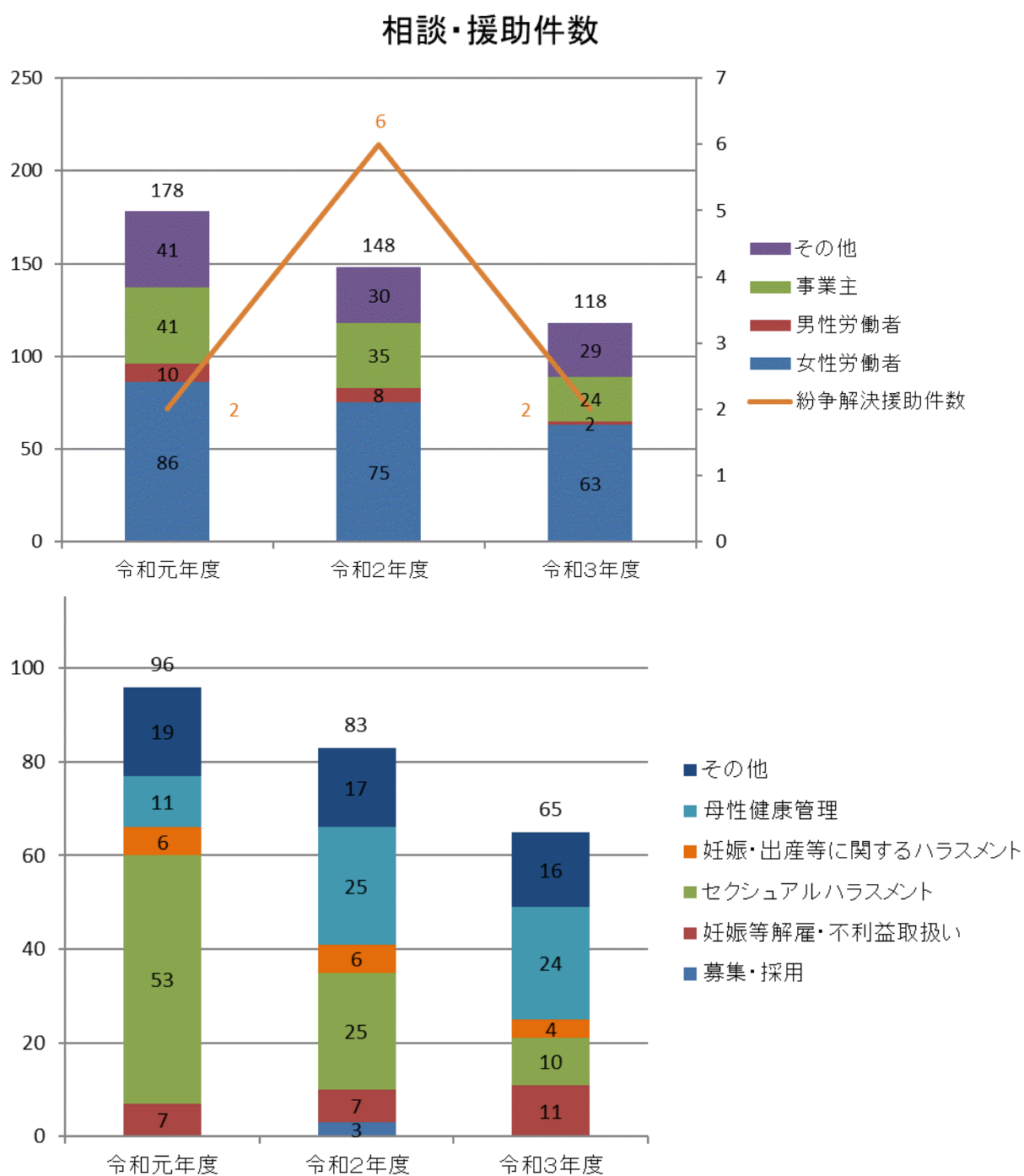
2 雇用均等行政の概要

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進、女性の活躍推進

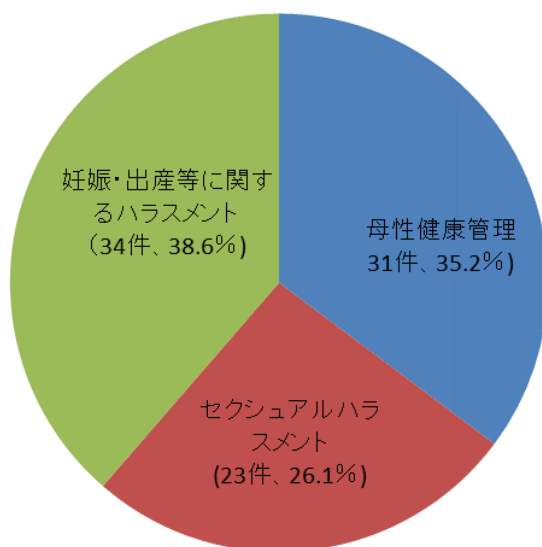
イ 相談・行政指導の状況

令和3年度の男女雇用機会均等法関係の相談状況及び均等関係行政指導の状況は下図（第5図及び第6図）のとおりとなっている。

第5図 男女雇用機会均等法関係相談状況



第6図 均等関係行政指導状況（計88件）



ロ 女性の活躍推進

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（「女性活躍推進法」）に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等の促進を図るとともに、それぞれの企業において、行動計画に定めた目標の達成に向けた実効性のある取組が推進されるよう働きかけを行うとともに、令和4年4月施行の改正法によって新たに届出義務が発生する101人以上300人未満事業場の届出を促すため、文書の送付などあらゆる機会をとらえて周知・啓発を行った。

同法に基づく一般事業主行動計画については、令和4年3月末現在、策定・届出等の義務がある301人以上企業72社が届出をしており、届出率は98.6%となっている。また、策定・届出等が4月以降義務づけられる101人以上300人未満の企業の届出数は232社となっている。

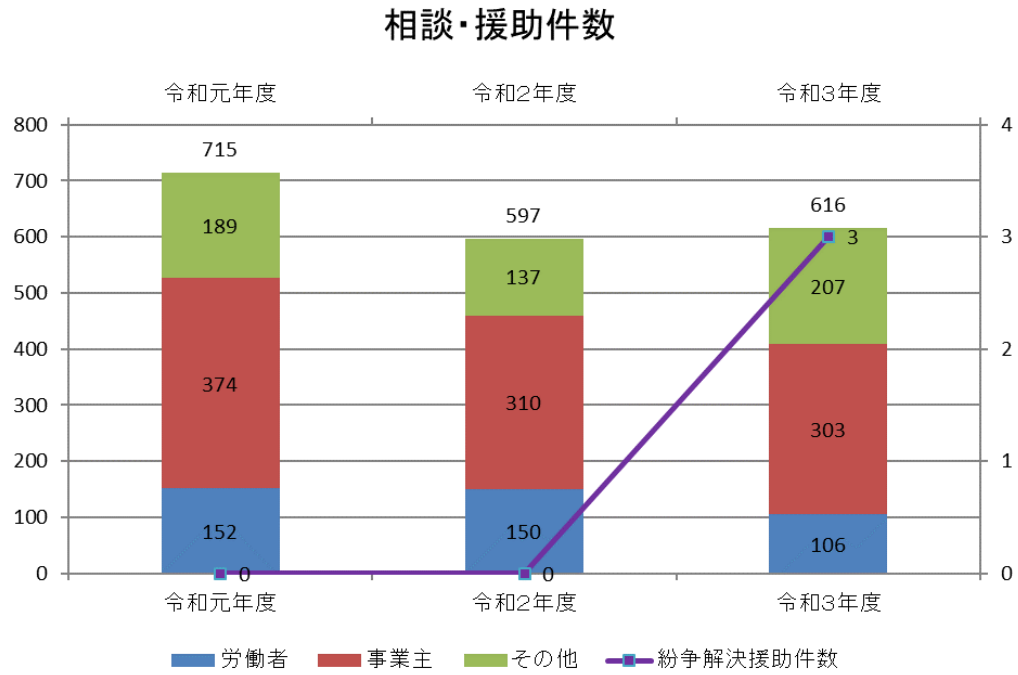
(2) 職業生活と家庭生活との両立支援対策の推進

イ 相談・行政指導の状況

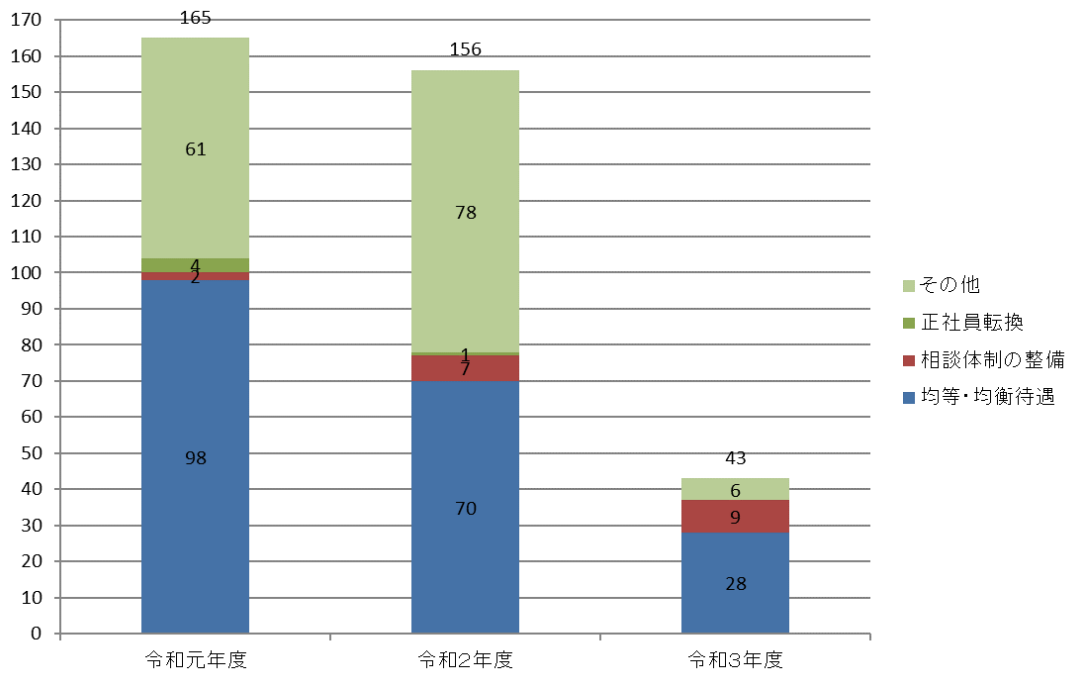
令和3年度は、育児・介護休業法に基づく相談が616件寄せられ、うち労働者からの相談は106件で、育児休業に関する相談が多くなった。（第7図）

育児・介護休業法第56条に基づく報告徴収については、特に中小、零細企業に重点を置いて、制度の導入・利用状況等の把握を行い、法に沿った規定の整備に向けて、608件の助言等を行った。（第8図）

第7図 育児関係相談状況

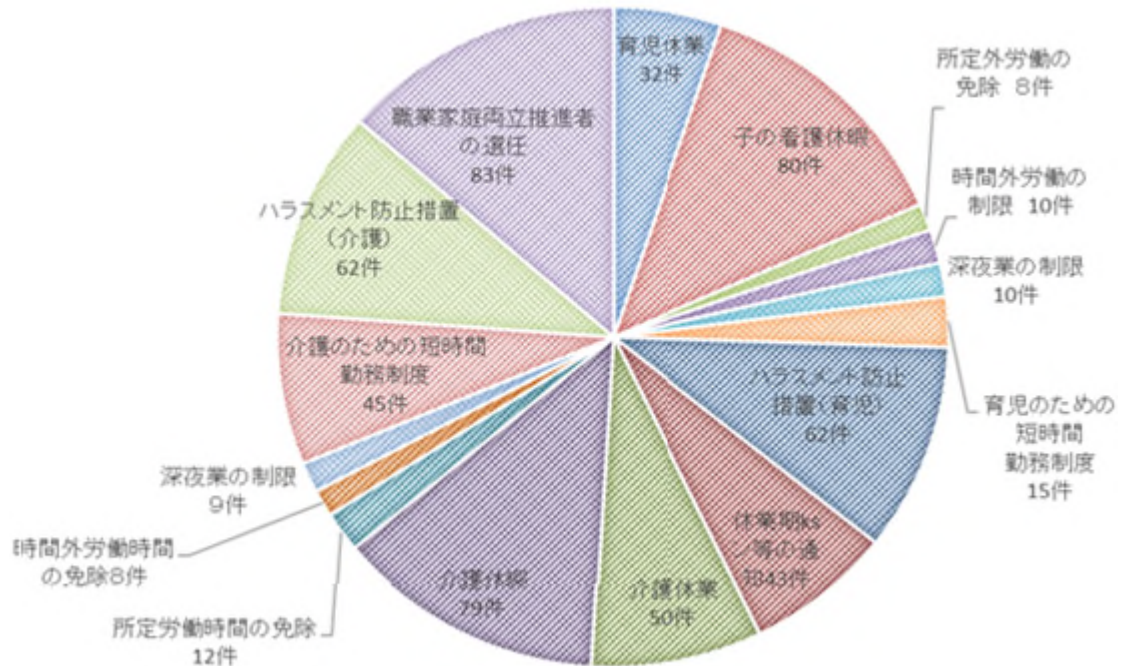


(3) パートタイム労働法関係相談状況



第8図 育児・介護休業法関係行政指導状況（608件）

令和3年度
総数 608件



- 育児休業 32件
- 子の看護休暇 80件
- 所定外労働の免除 8件
- 時間外労働の制限 10件
- 深夜業の制限 10件
- 育児のための短時間勤務制度 15件
- ハラスメント防止措置(育児) 62件
- 休業期間等の通知 43件
- 介護休業 50件
- 介護のための短時間勤務制度 45件
- 職業家庭両立推進者の選任 83件
- ハラスメント防止措置(介護) 62件
- 所定労働時間の免除 12件
- 深夜業の制限 9件
- 時間外労働時間の免除 8件
- 所定外労働の免除 8件

3 各種助成金の支給状況（雇用環境・均等室）

令和3年度における主な助成金の支給状況（支給決定件数と支給金額）は下表（第1表）のとおりとなっている。

第1表 各種助成金の支給状況（雇用環境・均等室）

		令和3年度		令和2年度	
		支給件数(件)	支給金額(円)	支給件数(件)	支給金額(円)
両立支援等 助成金	出生時両立支援コース	77	33,097,500	69	32,967,500
	介護離職等防止コース	8	2,715,000	4	1,205,000
	育児休業等支援コース	77	22,645,000	71	23,708,800
	女性活躍加速化コース（令和3年度終了）	0	0	1	480,000
	事業所内保育施設コース	3	4,592,000	4	8,396,000
	不妊治療両立支援コース	1	285,000	—	—
	新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース（雇用保険被保険者分）	20	8,115,000	24	9,900,000
新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース（雇用保険被保険者分）	125	9,360,174	—	—	
新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇制度導入助成金	8	1,200,000	—	—	
新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金（雇用保険被保険者以外分）	1	700,000	2	850,000	
新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金（雇用保険被保険者以外分）	25	678,744	—	—	
働き方改革 推進支援助 成金	労働時間短縮・年休取得促進コース	85	70,934,000	6	4,462,000
	勤務間インターバル導入コース	3	2,251,000	24	23,890,000
	労働時間適正管理コース	1	800,000	—	—
	団体推進コース	0	0	0	0
業務改善助 成金	通常コース	51	29,568,000	5	6,691,000
	特例コース	3	1,306,000	—	—
人材確保等 支援助成金	テレワークコース	0	0	—	—

第 6 章 監督業務

1 監督指導等の状況

令和 3 年における定期監督等（定期監督、災害時監督及び再監督）は、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の徹底、労働災害の発生状況等に応じた労働災害の防止、法定労働条件の履行確保及び安全と健康の確保に向けた一般労働条件確保・改善対策及び安全衛生対策の推進を重点として実施した。

この結果、定期監督等を実施した1,555事業場のうち67.7%に当たる1,052事業場において法違反が認められた。

主な法違反の内容は、労働条件の明示（163件）、労働時間（179件）、割増賃金（168件）、就業規則（73件）、労働者名簿・賃金台帳の作成（168件）、安全基準（374件）、健康診断（204件）等であった。

業種別では、鉱業、貨物取扱業、金融広告業、映画・演劇業において違反率が高くなっている。

第 1 表 令和 3 年 監督実施状況

業 種	定期監督等実施事業場数	間 違反事業場数	同 比率 (%)	違反状況 (労働基準法)														違反状況 (労働安全衛生法)														じん肺法								
				15 条	23・24 条	32 条	34 条	35 条	37 条	89 条	107 条	108 条	最賃法 4 条	11 条	12 条	14 条	15 条	17・18・19 条	20 条	20 条	30 条	31 条	37 条	38・40 条	45 条	57 条	59・60 条	61 条	65 条	66 条	88 条	7 条	8 条							
																																		労働条件の明示	賃金不払	労働時間	休憩	休日	割増賃金	就業規則
01 製造業	400	292	73.0	56	16	82	2	4	68	24	8	57	11	4	24	30	0	8	109	106	6	42	2	21	0	3	0	0	0	3	49	1	14	2	21	77	3	0	5	
02 鉱業	4	4	100.0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0		
03 建設業	669	428	64.0	9	1	17	0	1	12	5	0	7	0	1	26	0	0	232	226	7	18	2	0	10	7	12	60	0	0	17	0	3	5	0	14	10	0	0		
04 運輸交通業	34	24	70.6	3	1	9	4	1	6	4	0	9	1	0	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	9	0	0	0	
05 貨物取扱	2	2	100.0	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
1号～5号 中計	1,109	750	67.6	89	20	110	6	6	77	33	8	73	12	4	29	56	0	8	347	338	13	60	4	21	10	10	12	60	0	3	69	1	17	7	21	102	13	0	5	
06 農林業	57	16	28.1	4	1	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	2	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	1	0	3	0	0	0		
07 畜産・水産業	3	2	66.7	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
08 商業	155	111	71.6	35	7	24	8	10	36	11	3	31	3	0	2	1	0	0	12	11	1	1	0	1	0	0	0	0	0	6	0	1	3	0	41	0	0	0		
09 金融広告業	2	2	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 映画・演劇業	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 通信業	3	1	33.3	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
12 教育研究	15	11	73.3	2	1	2	1	0	2	2	0	3	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	2	0	0	0	
13 保健衛生業	57	40	70.2	5	2	5	1	0	12	9	0	8	4	0	3	0	2	1	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9	0	0	0	0	
14 接客娯楽	83	62	74.7	31	3	18	2	4	25	12	0	19	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	
15 清掃・と畜	45	35	77.8	11	0	13	1	3	9	3	1	15	1	0	2	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	12	0	0	0		
16 官公署	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 その他の事業	25	21	84.0	4	2	7	1	1	6	2	0	3	2	0	0	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	9	0	0	0	0		
6号～17号 中計	446	302	67.7	94	16	69	14	18	91	40	4	83	17	0	10	4	0	3	27	25	1	4	0	2	0	0	0	0	0	3	5	3	102	2	0	0	0	0		
合計	1,555	1,052	67.7	163	36	179	20	24	168	73	12	156	29	4	39	59	0	11	374	363	14	64	4	23	10	10	12	60	0	3	79	1	20	12	24	204	15	0	5	

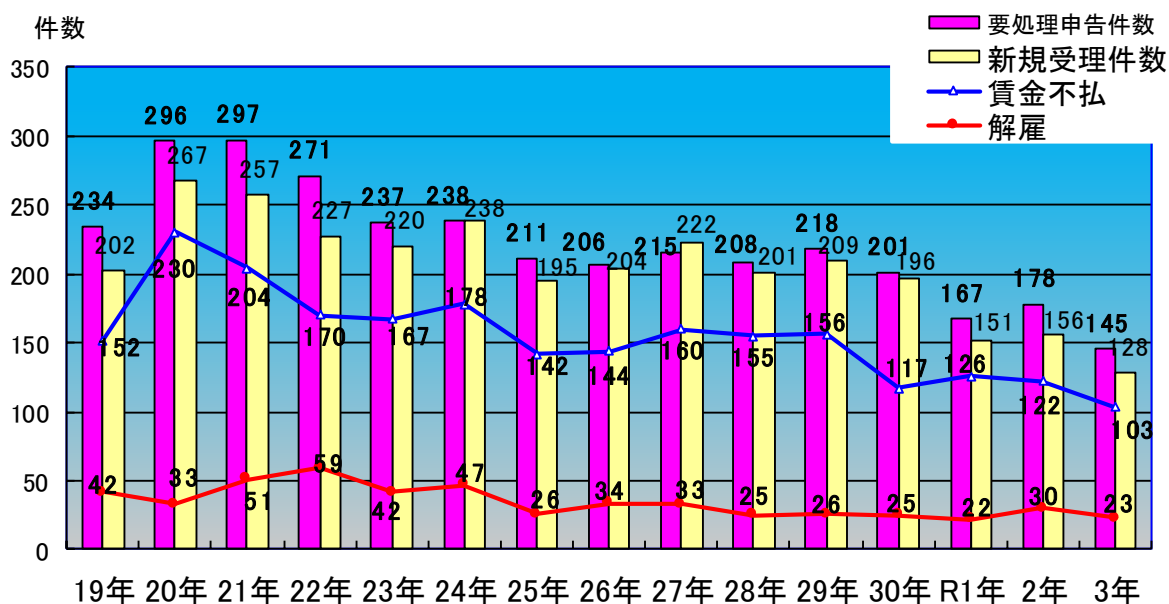
2 申告の状況

令和3年における要処理申告件数は145件で、前年よりも33件減少した。

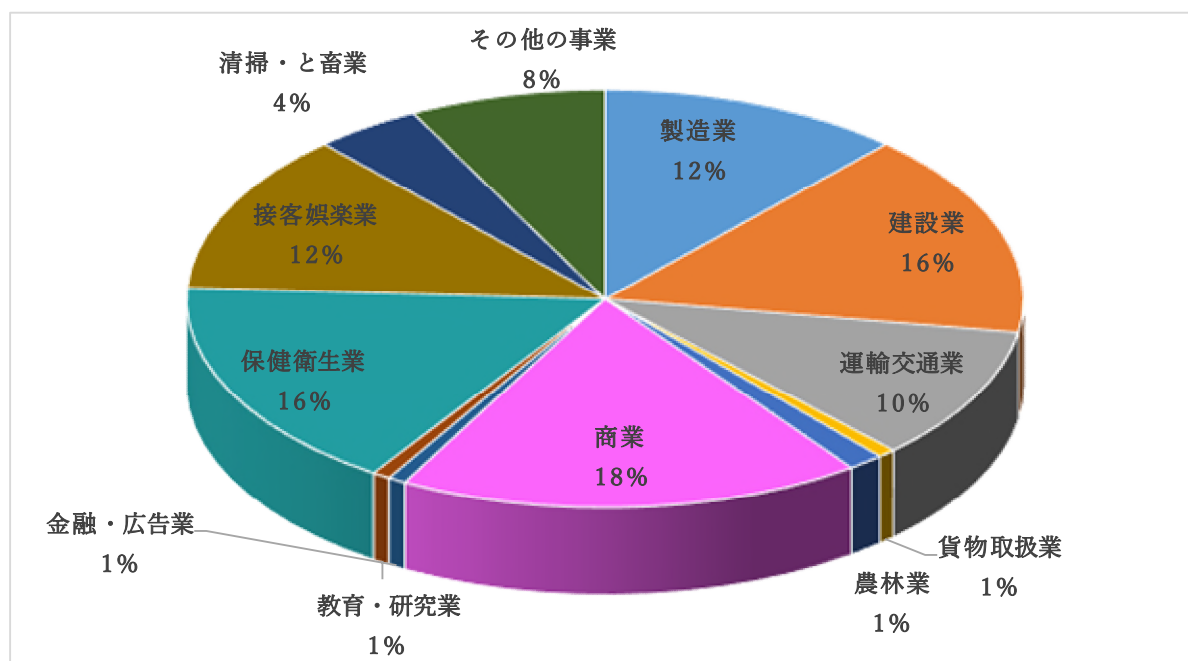
申告内容については、賃金不払に関するものが103件(71.0%)を占め最も多く、次いで、解雇に関するものが23件(15.9%)であった。

また、業種別では商業が全体の17.9%と最も多く、以下、保険・衛生業(16.6%)建設業(16.0%)と続いている。

第1図 年次別申告処理状況の推移



第2図 令和3年 業種別申告件数の割合 (全145件)

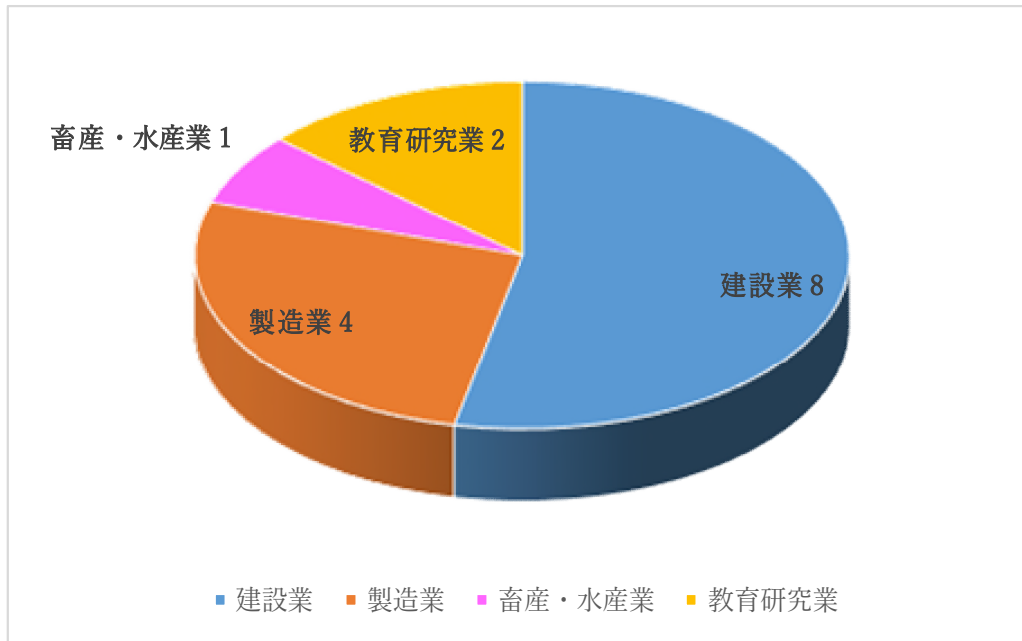


3 司法処理の状況

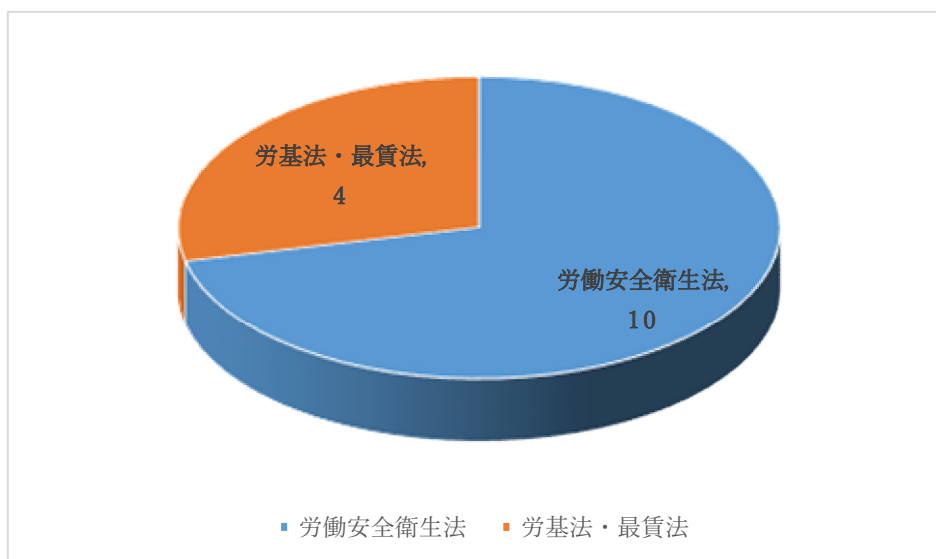
令和3年の送検件数は14件で、業種別では建設業が8件、製造業が4件、畜産・水産業が1件、教育研究業が2件であった。

また、主たる事案別では、労働安全衛生法違反が10件、労働基準法・最低賃金法違反が4件であった。

第3図 令和3年 業種別送検件数（全14件）



第4図 令和3年 主たる事案別送検件数（全14件）

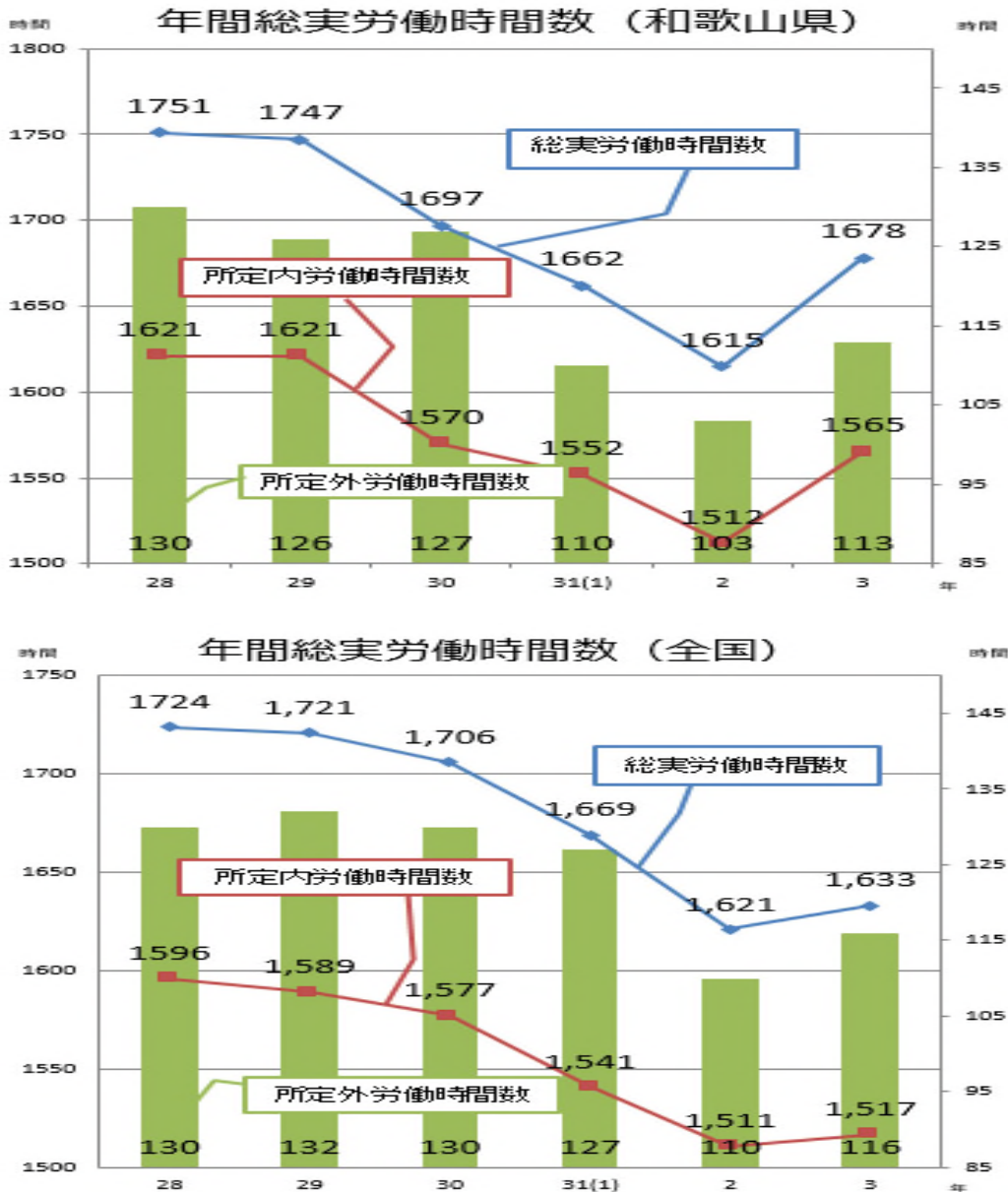


4 労働時間の現状

毎月勤労統計調査によると、令和3年の和歌山県労働者5人以上の事業場における年間総実労働時間は1,678時間であり、全国平均と比べ45時間長かった（県内前年比63時間増）。

また、令和3年の和歌山県労働者5人以上の事業場における所定内労働時間は、1,565時間であり、全国平均より45時間長かった（県内前年比53時間増）。

第5図 全国及び和歌山県における年間労働時間の推移（事業所規模5人以上、労働者1人平均）



（資料出所）毎月勤労統計調査（厚生労働省）、毎月勤労統計調査（和歌山県）

※「常用労働者」とは、一般労働者にパートタイム労働者を加えたもの。

※事業規模5人以上。

※東京都の「500人以上規模の事業所」についても再集計した値を示している。

※年間の労働時間数は、月平均を12倍して小数点第1位を四捨五入したもの。

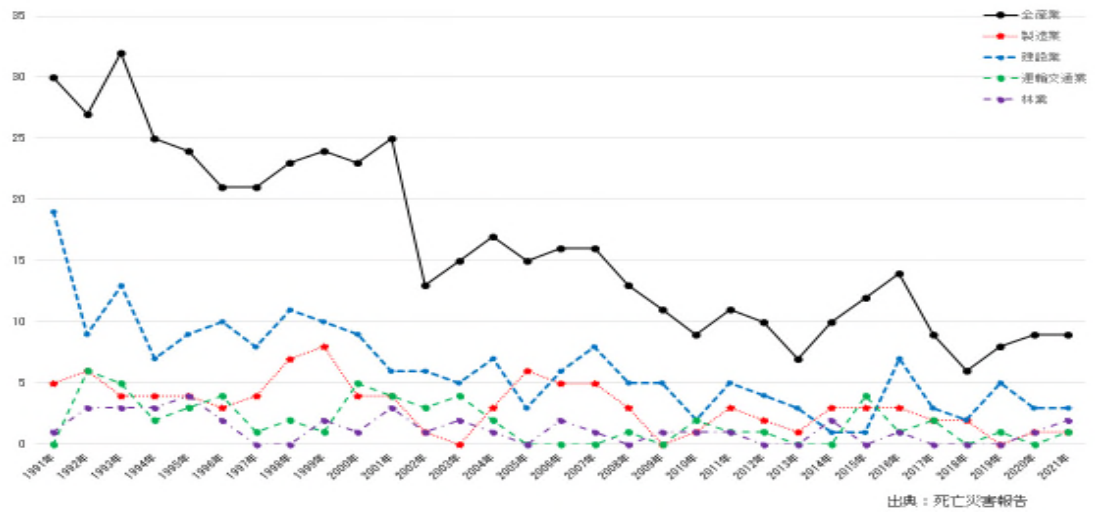
第7章 労働安全衛生業務

1 労働災害の現況

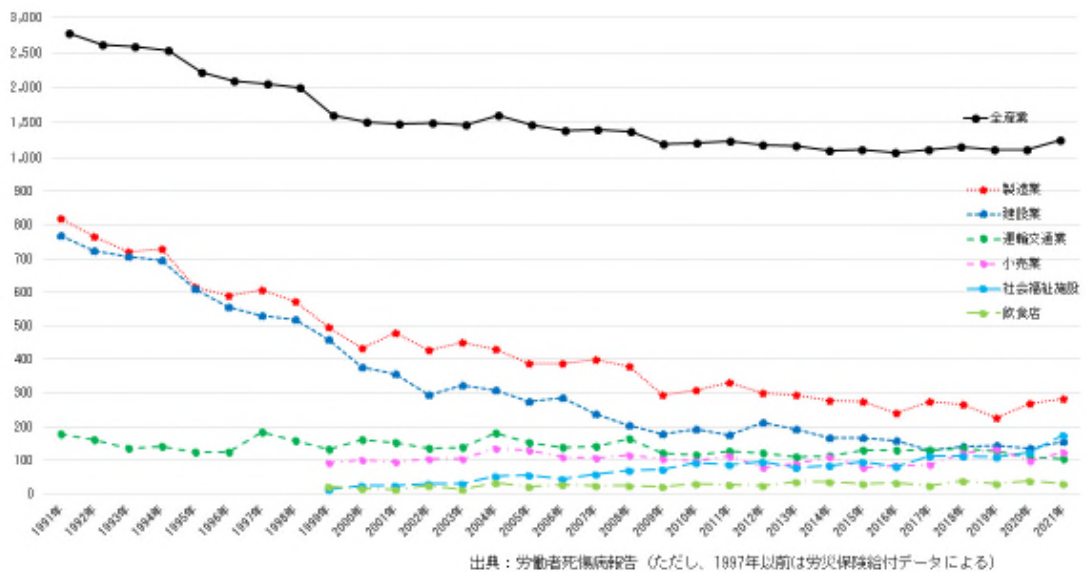
(1) 労働災害発生状況

和歌山県内の労働災害は長期的には減少傾向で推移しており、令和3年の死亡者数は9人（前年と同数）となっており、休業4日以上死傷者数は1,250人（対前年比で118人の増加）となった。

第1図 労働災害発生状況（死亡災害）



第2図 労働災害発生状況（休業4日以上死傷者数）



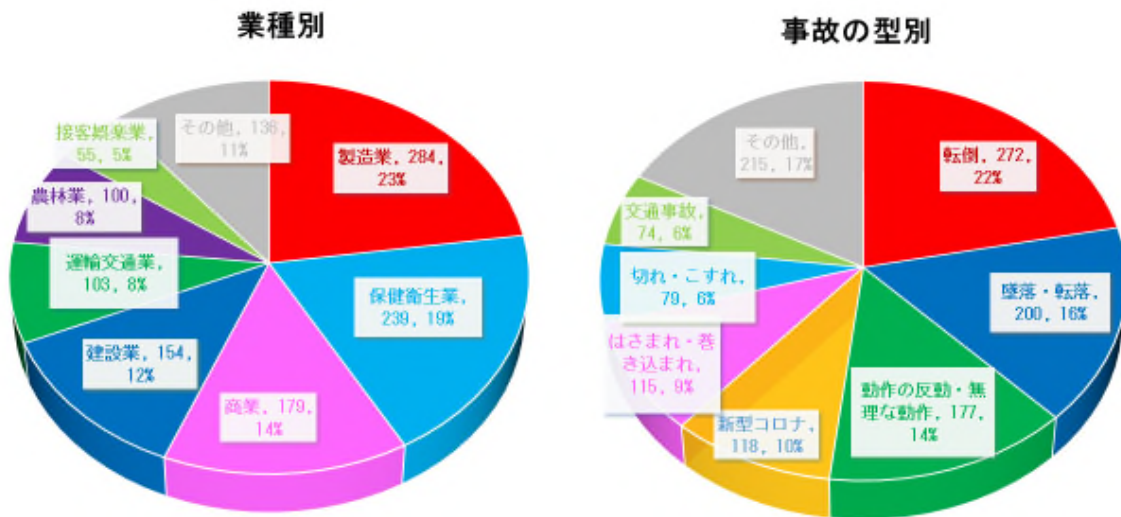
(2) 業種別労働災害発生状況

令和3年の休業4日以上之死傷災害(1,250人)を業種別にみると、製造業は284人(全産業の22.7%)、保健衛生業は239人(全産業の19.1%)、商業は179人(全産業の14.3%)、建設業は154人(全産業の12.3%)、運輸交通業は103人(全産業の8.2%)、農林業は100人(全産業の8.0%)となっている。

(3) 事故の型別労働災害発生状況

令和3年の休業4日以上之死傷災害を事故の型別にみると、転倒は272人(全体の21.8%)、墜落・転落は200人(全体の16.0%)、動作の反動・無理な動作は177人(全体の14.2%)、はさまれ・巻き込まれは115人(全体の9.2%)、切れ・こすれは79人(全体の6.3%)、交通事故は71人(全体の5.7%)となっている。

第3図 業種別・事故の型別労働災害発生状況(令和3年確定)



出典：労働者死傷病報告

2 労働衛生の現況

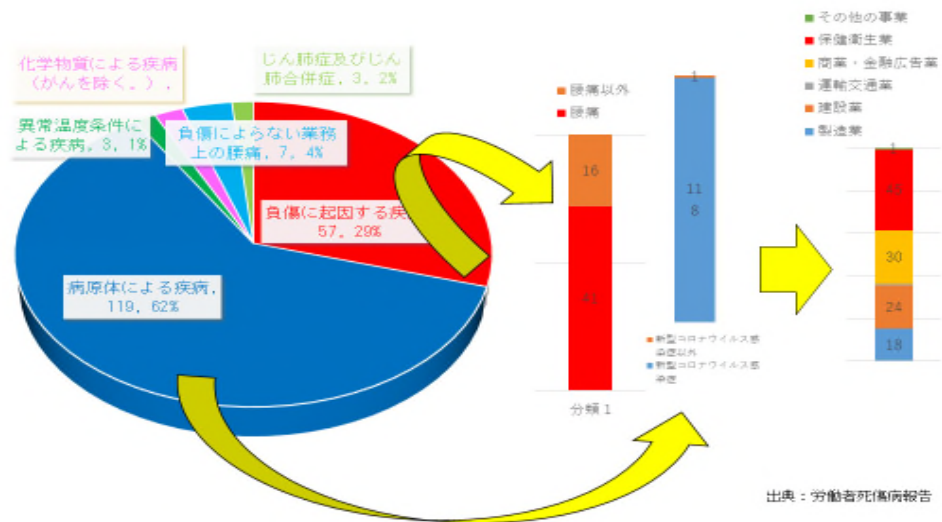
(1) 業務上疾病の発生状況

令和3年における休業4日以上業務上疾病者数は197人（対前年116人の増加）と大幅に増加している。

疾病分類別にみると、新型コロナウイルス感染症を含む「病原体による疾病」が119人で前年と比べて95人増加しており、令和3年の業務上疾病の大幅な増加の要因となっている。

また、負傷に起因する疾病は57人で、全体の28.9%を占め、この2分類で全体の約89%を占めている。

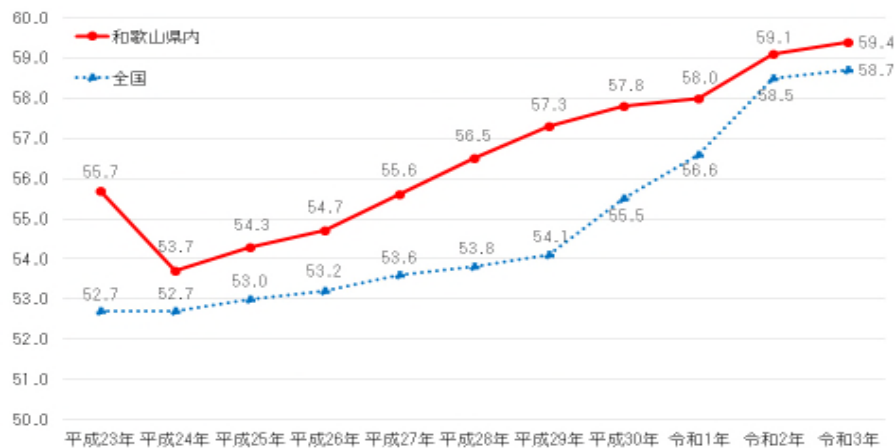
第4図 疾病分類別業務上疾病発生状況（令和3年確定）



(2) 定期健康診断実施状況

定期健康診断結果報告によると、所見がある者の割合（有所見率）は年々増加傾向であり、令和3年は約60%となっている。

第5図 定期健康診断有所見率



3 その他

令和3年における労働安全衛生法第88条に基づく計画の届出状況は、以下のとおりである。

第1表

対象 事項	法88条1項によるもの																		
	動力プレ ス	溶 解 炉	化 学 設 備	乾 燥 設 備・ 溶 接 設 備	機 械 集 材 装 置	運 材 索 道	軌 道 装 置	型 枠 支 保 工	架 設 通 路	足 場	ボ イ ラ ー	第 一 種 圧 力 容 器	ク レ ー ン	移 動 式 ク レ ー ン	デ リ ッ ク	エ レ ベ ー タ ー	建 設 用 リ フ ト	ゴ ン ド ラ	(安 全 小 計)
届出数	2	0	13	20	49	0	0	57	25	229	3	39	42	8	0	8	0	0	495
実地調査数	0	0	1	3	0	0	0	4	1	8	1	3	3	0	0	0	0	0	24

第2表

対象 事項	法88条1項によるもの					
	有 機 溶 剤 設 備 等	鉛 設 備 等	特 定 化 学 設 備 等	放 射 線 装 置	粉 じん 作 業 設 備	(衛 生 小 計)
届出数	38	0	5	21	3	67
実地調査数	8	0	0	1	2	11

第3表

対象 事項	法88条3項によるもの										小 計	合 計			
	高 さ 31 m を 越 え る	建 築 物 又 は 工 作 物	の 建 設 等 の 仕 事	最 大 支 間 50 m 以 上 の 仕 事	橋 梁 の 建 設 等 の 仕 事	最 大 支 間 30 m 以 上	50 m 未 満 の 橋 梁 の 上	部 構 造 の 建 設 等 の 仕 事	ず い 道 等 の 建 設 の 仕 事	掘 削 の 高 さ 又 は 深 さ が			10 m 以 上 で あ る 地 山 の 掘 削 の 作 業 を 行 う 仕 事	圧 気 工 法 に よ る 作 業 を 行 う 仕 事	建 築 物 に お け る 吹 付 け 石 綿 の 除 去 作 業 を 行 う 仕 事
届出数	23	10	2	13	87	1	66	3	0	205	767				
実地調査数	1	0	0		4	0	13	0	0	18	53				

第8章 賃金業務

1 最低賃金対策の推進

和歌山県における最低賃金については、地域別最低賃金と2種類の特定最低賃金が設定されており、改定状況については第1表のとおりである。

地域別最低賃金については、令和3年6月24日に改正決定の諮問を行い、8月5日に答申が出された。異議の申立てに係る審議を経た後、令和3年10月1日から前年額を28円引上げ、時間額859円とする改正を行った。

特定最低賃金については、令和3年8月23日付け、改正決定の諮問を行い、各専門部会での審議を経た後、下表のとおり改正を行った。

また、最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導の実施状況については、第2表のとおりである。

第1表 最低賃金の改定状況

地域別最低賃金

(和歌山県最低賃金)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
時間額(円)	753	777	803	830	831	859
引上額(円)	22	24	26	27	1	28
引上率※	3.01%	3.19%	3.35%	3.36%	0.12%	3.37%
発効年月日	H28.10.1	H29.10.1	H30.10.1	R1.10.1	R2.10.1	R3.10.1

特定最低賃金

(和歌山県鉄鋼業最低賃金)

適用使用者数23、適用労働者数5,025 (R3.12現在)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
時間額(円)	871	895	921	948	949	977
引上額(円)	22	24	26	27	1	28
引上率※	2.59%	2.76%	2.91%	2.93%	0.11%	2.95%
発効年月日	H28.12.30	H29.12.30	H30.12.30	R1.12.30	R2.12.30	R3.12.30

(和歌山県百貨店、総合スーパー最低賃金) 適用使用者数8、適用労働者数1,294 (R3.12現在)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
時間額(円)	799	810	830	850	851	869
引上額(円)	19	11	20	20	1	18
引上率※	2.44%	1.38%	2.47%	2.41%	0.12%	2.12%
発効年月日	H28.12.3	H29.12.30	H30.12.30	R1.12.30	R3.2.11	R3.12.30

※引上率は小数点第3位四捨五入

第2表 最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果 (令和3年度)

事 項	最賃の種類	合 計	地域別最賃	産業別最賃		
				計	鉄鋼業	総合スーパー、百貨店
監督実施事業場数		214	214	0	0	0
最低賃金法第4条違反事業場数		1	2	0	0	0
法第4条違反事業場の最低賃金に対する認識状況	適用される最低賃金額を知っている。	2	2	0	0	0
	金額は知らないが最低賃金が適用されることは知っている。	0	0	0	0	0
	最低賃金が適用されることを知らなかった。	0	0	0	0	0

2 家内労働対策の推進

家内労働の概況・委託者及び家内労働者の推移は、第3表及び第4表のとおりであるが、厳しい経済状況・産業構造の変革により家内労働委託者・家内労働者は長期的には減少しており、令和3年度においては繊維工業を中心に家内労働者484人、補助者17人、家内労働委託者33人という状況となっている。

第3表 家内労働概況 (令和3年度)

業 種 名	委託者数	家内労働者数			補助者数		
		男	女	計	男	女	計
食料品製造業	0	0	0	0	0	0	0
繊維工業	24	8	179	187	1	2	3
紙・紙加工品製造業	1	1	5	6	0	0	0
印刷・同関連及び出版業	1	5	15	20	0	0	0
ゴム製品製造業	1	7	65	72	0	0	0
金属製品製造業	1	1	4	5	0	0	0
電気機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0
機械器具等製造業	1	0	24	24	0	0	0
その他(雑貨等)	3	39	131	170	10	4	14
計	33	61	423	484	11	6	17

第4表 委託者数及び家内労働者数の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
家内労働委託者	30	33	33	32	33	33
家内労働者	465	477	477	477	642	484
補助者	0	2	119	18	18	17

第9章 労災補償業務

1 労災保険の給付状況

労災保険では、労働者の業務上の事由または通勤による労働者の傷病等に対して必要な保険給付を行っているが、令和3年度の保険給付額は79億4,746万円で、前年度と比較して1億7,107万円減少している。

給付種類別の状況をみると、「年金給付」（障害（補償）年金、傷病（補償）年金及び遺族（補償）年金）に要した額が34億4,130万円で全体の43.30%を占めており、続いて、「療養（補償）給付」（22億3,335万円、全体の28.10%）、「休業（補償）給付」（8億8,894万円、全体の11.19%）、「特別支給金」（8億6,664万円、全体の10.90%）等となっている（第1表）。

2 最近における労災補償の動向

最近の保険給付の動向をみると、新規受給者数については、令和元年度は4,803人、令和2年度4,988人と増加傾向にあり、令和3年度も5,355人と増加となっている。保険給付額はここ数年減少傾向であるが、二次健康診断等給付が増加傾向にあり、令和3年度は令和2年度と比較するとほぼ2.9倍の増加となった。

疾病の種類別の請求状況をみると、社会的にも大きな関心を集めている脳・心臓疾患と精神障害の請求件数は、令和元年度17件、令和2年度24件、令和3年度21件と推移しており、令和3年度は、脳・心臓疾患の請求が7件で支給決定4件、精神障害の請求が14件で支給決定は7件となっている（第2、3表）。

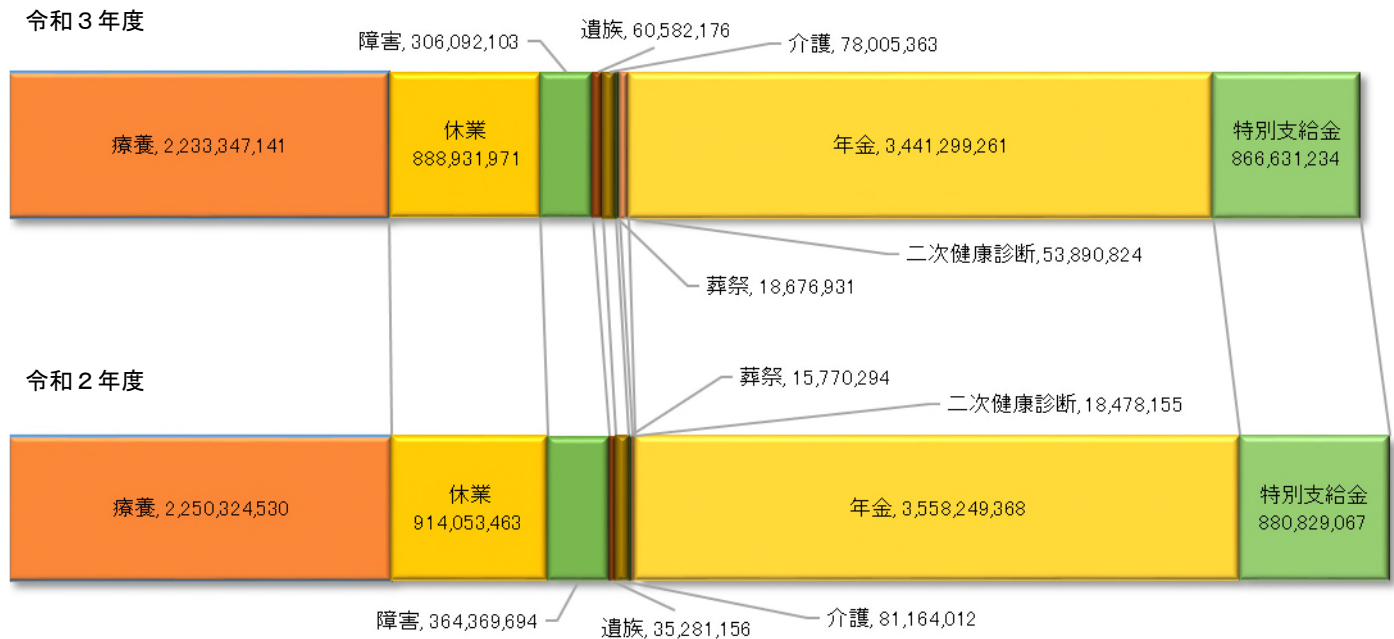
また、健康被害がマスコミで大きく取り上げられている石綿ばく露による疾病（肺がん、中皮腫等）の請求件数は、令和元年度7件、令和2年度7件、令和3年度4件と推移しており、令和3年度の支給決定件数は6件となっている（第4表）。

なお、石綿救済法に基づく特別遺族給付金については、令和3年度の請求件数は2件となっている。（第5表）。

第1表 給付種類別支払状況

給付別	令和2年度		令和3年度		対前年度 増減率 (%)
	金額 (円)	構成比率 (%)	金額 (円)	構成比率 (%)	
療養(補償)給付	2,250,324,530	27.72	2,233,347,141	28.10	▲ 0.76
休業(補償)給付	914,053,463	11.26	888,931,971	11.19	▲ 2.83
障害(補償)給付	364,369,694	4.49	306,092,103	3.85	▲ 19.04
遺族(補償)給付	35,281,156	0.43	60,582,176	0.76	41.76
介護(補償)給付	81,164,012	1.00	78,005,363	0.98	▲ 4.05
葬祭料(葬祭給付)	15,770,294	0.19	18,676,931	0.24	15.56
二次健康診断等給付	18,478,155	0.23	53,890,824	0.68	65.71
年金給付	3,558,249,368	43.83	3,441,299,261	43.30	▲ 3.40
特別支給金	880,829,067	10.85	866,631,234	10.90	▲ 1.64
計	8,118,519,739	100.00	7,947,457,004	100.00	▲ 2.15

給付種別比率



第2表 脳・心臓疾患請求事案の年度別処理状況（1号事案除く）

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
請求件数	7	4	5	10	7
支給決定件数	3	2	0	1	4

第3表 精神障害請求事案の年度別処理状況

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
請求件数	12	14	12	14	14
支給決定件数	6	7	3	10	7

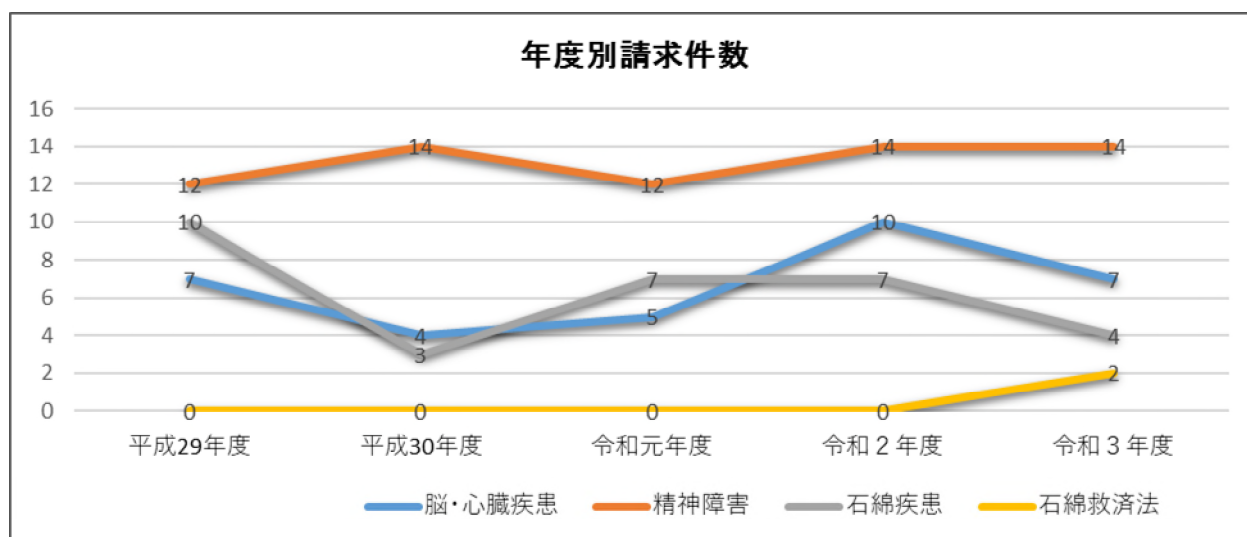
第4表 石綿による疾病（肺がん、中皮腫等）請求事案の年度別処理状況

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
請求件数	10	3	7	7	4
支給決定件数	9	3	5	6	6

第5表 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の年度別処理状況

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
請求件数	0	0	0	0	2
支給決定件数	0	0	0	0	0

注）上記第2表～第5表において支給決定件数は当該年度に請求されたものに限らない。



第10章 職業安定・職業対策業務

1 雇用失業情勢

和歌山県の雇用情勢は、求人が求職を上回る状況が続いており、一部に持ち直しの動きがみられるものの、引き続き、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意する必要がある。

有効求人倍率（季節調整値）は令和3年2月以降は1.00倍以上が継続し、令和4年3月は1.13倍となった。また、正社員の有効求人倍率（原数値）は令和3年6月以降0.80倍以上が続いており、令和4年3月は0.83倍となった。

年度平均でみると、有効求人倍率は令和2年度は1.00倍まで低下したが、令和3年度には1.12倍となり、前年度比0.12ポイント上昇となった。また、正社員有効求人倍率は令和3年度平均0.85倍となり、前年度を0.11ポイント上回っている。

完全失業率については、令和3年平均が前年より0.2ポイント上昇し2.5%〔全国は2.8%（前年と同水準）〕、令和4年1～3月期平均が前年同期より0.2ポイント低下し2.6%〔全国は2.7%（前年同期より0.1ポイント低下）〕となった（総務省「労働力調査」。和歌山県の数値はモデル推計値）。

2 一般職業紹介状況

（1）求人の状況

令和3年度の新規求人は、前年度に比べて6,231人増（9.5%）の71,623人となった。

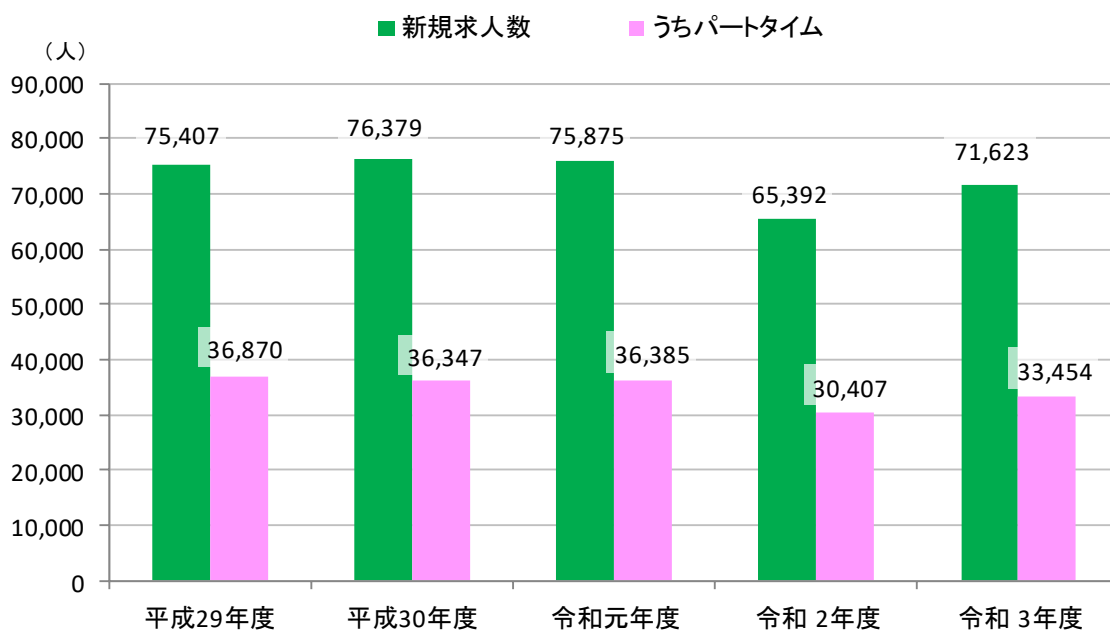
これを産業別に前年度と比べると、農、林、漁業135人増（前年度比6.5%）、建設業491人増（同9.1%）、製造業1,456人増（同22.7%）、情報通信業165人増（同66.3%）、運輸業、郵便業255人増（同8.3%）、卸売業、小売業188人増（同2.3%）、宿泊業、飲食サービス業1,088人増（同22.9%）、生活関連サービス業、娯楽業300人増（同15.3%）、教育、学習支援業68人減（同▲1.5%）、医療、福祉1,601人増（同8.8%）、複合サービス事業196人減（同▲19.7%）、サービス業457人増（同7.9%）などとなっている。

新規求人のうちパートタイムは、前年度に比べて3,047人増（10.0%）の33,454人となった。

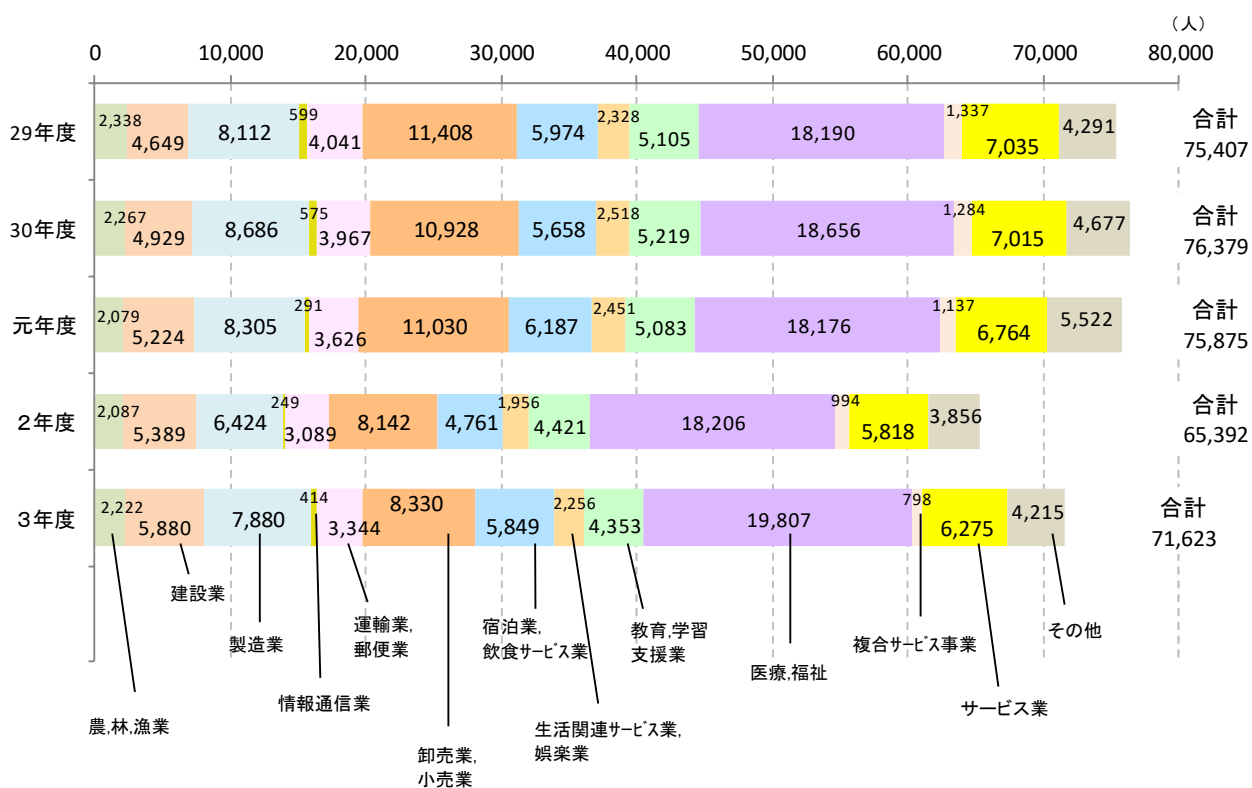
また、有効求人（月平均）は、前年度に比べて1,687人増（11.4%）の16,541人となった。

有効求人（月平均）のうちパートタイムは、前年度に比べて805人増（11.9%）の7,557人となった。

第1図 新規求人数の推移



第2図 産業別新規求人数の動向 (パートタイムを含む)



(2) 求職の状況

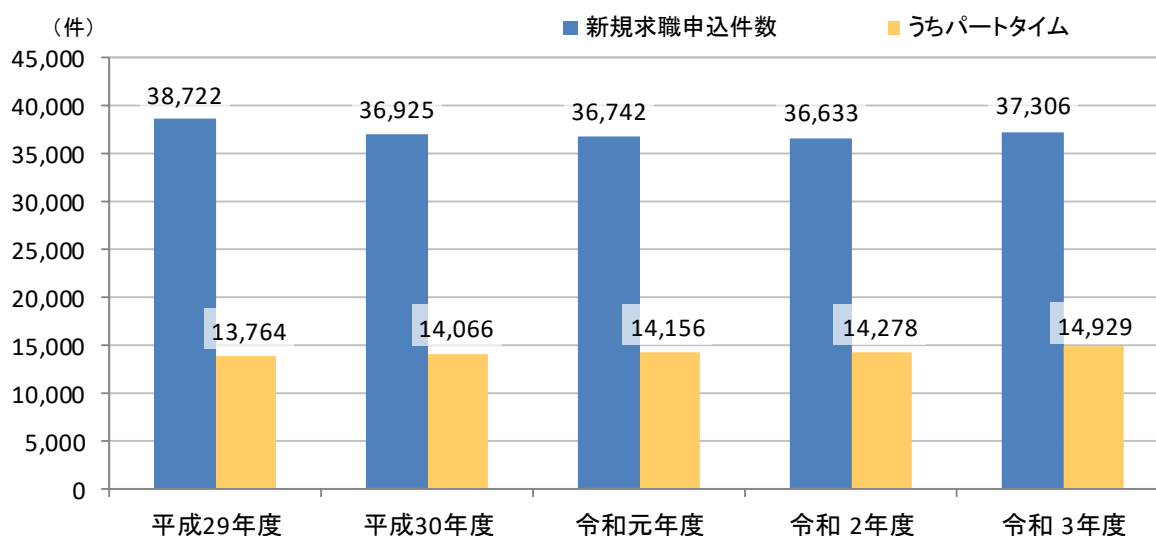
令和3年度の新規求職申込件数は、前年度に比べて673件増（1.8%）の37,306件となった。

新規求職申込件数のうちパートタイムは、前年度に比べて651件増（4.6%）の14,929件となった。

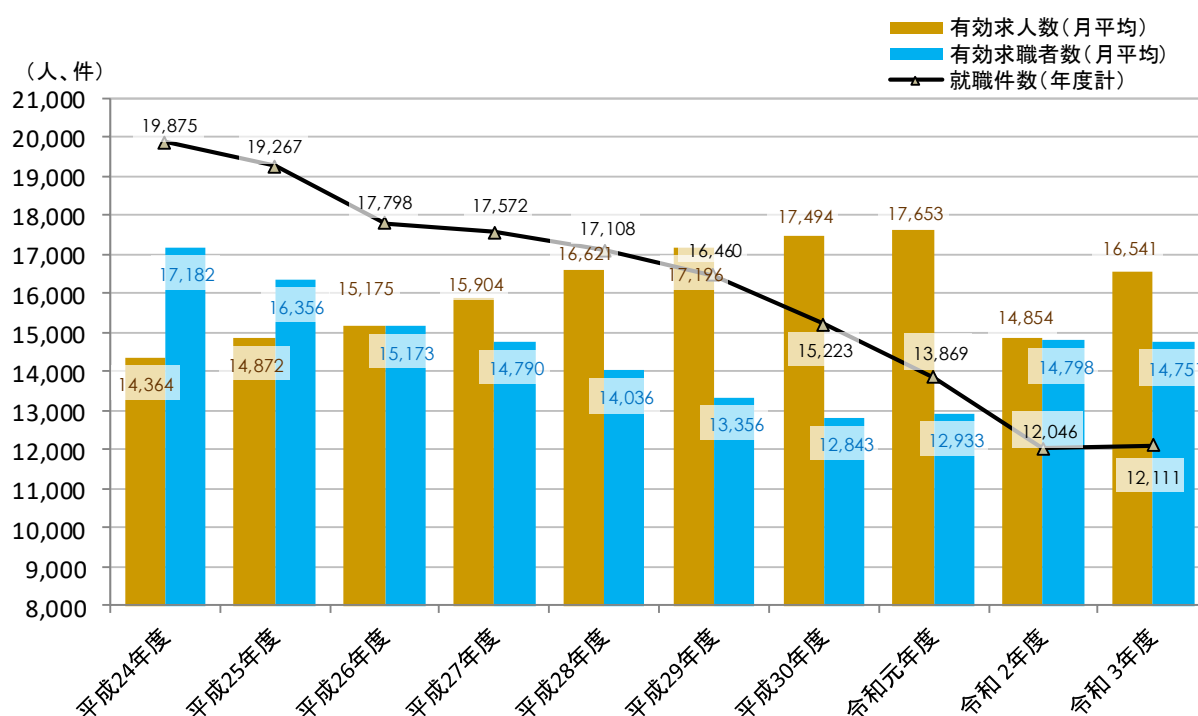
また、月間有効求職者数（月平均）は、前年度に比べて47人減（▲0.3%）の14,751人となった。

月間有効求職者数（月平均）のうちパートタイムは、前年度に比べて221人増（3.6%）の6,342人となった。

第3図 新規求職申込件数の推移



第4図 有効求人、有効求職者数、就職件数の推移



(3) 就職の状況

令和3年度の就職件数は、前年度に比べて65件増（0.5%）の12,111件となった。

就職件数のうち雇用保険受給者の就職件数は、前年度に比べて223件減（▲6.7%）の3,083件となった。

第1表 一般職業紹介状況の推移

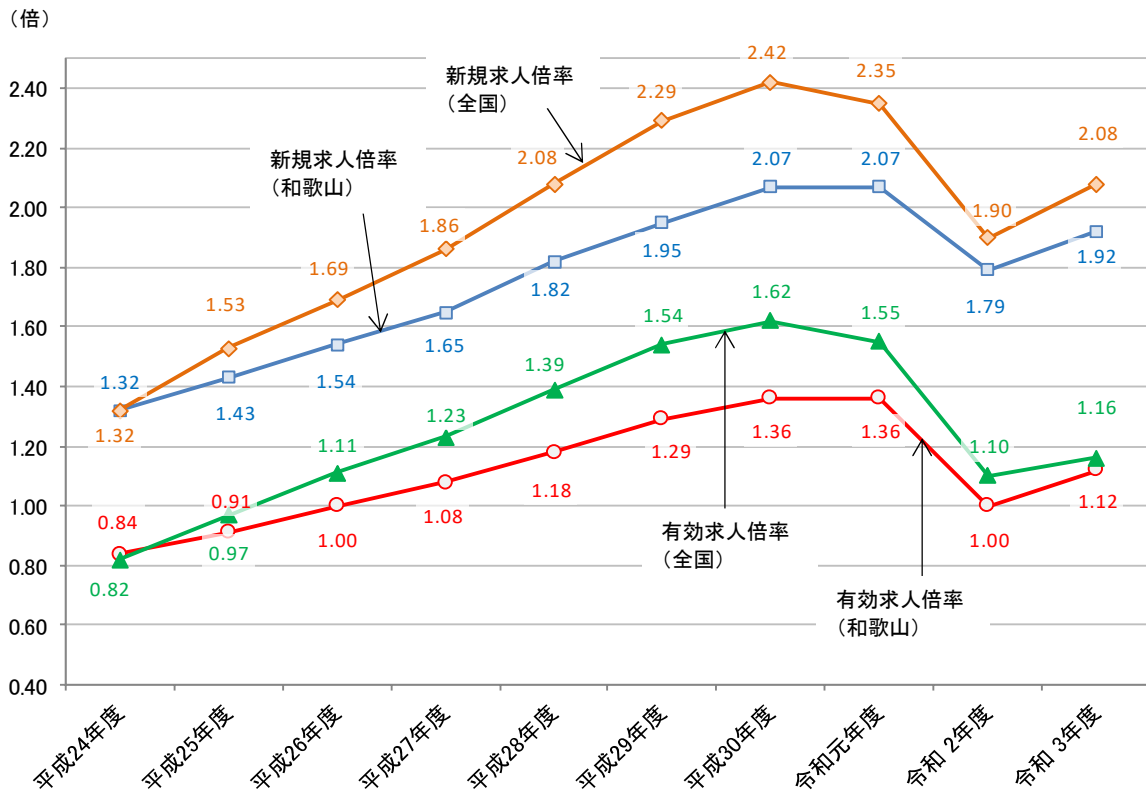
(単位: 件、人)

年度別	項目	新規求職申込件数		月間有効求職者数 (月平均)		新規求人数		月間有効求人数 (月平均)		就職件数	
			パート タイム		パート タイム		パート タイム		パート タイム		パート タイム
平成29年度		38,722	13,764	13,356	4,894	75,407	36,870	17,196	8,406	16,460	7,345
平成30年度		36,925	14,066	12,843	5,017	76,379	36,347	17,494	8,249	15,223	6,893
令和元年度		36,742	14,156	12,933	5,261	75,875	36,385	17,653	8,350	13,869	6,487
令和2年度		36,633	14,278	14,798	6,121	65,392	30,407	14,854	6,752	12,046	6,054
令和3年度		37,306	14,929	14,751	6,342	71,623	33,454	16,541	7,557	12,111	6,082
	前年度比 (%)	1.8	4.6	▲0.3	3.6	9.5	10.0	11.4	11.9	0.5	0.5

(4) 求人倍率

令和3年度の新規求人倍率は、前年度より0.13ポイント上昇の1.92倍であった。
また、有効求人倍率は、前年度より0.12ポイント上昇の1.12倍であった。

第5図 求人倍率の推移(1)



第2表 求人倍率の推移（2）

年度別	項目	新規求人倍率（倍）		有効求人倍率（倍）	
			パートタイム		パートタイム
平成 29 年度		1.95	2.68	1.29	1.72
平成 30 年度		2.07	2.58	1.36	1.64
令和 元 年度		2.07	2.57	1.36	1.59
令和 2 年度		1.79	2.13	1.00	1.10
令和 3 年度		1.92	2.24	1.12	1.19
	前年度差(ポイント)	0.13	0.11	0.12	0.09

3 中高年齢者（45歳以上）の職業紹介等状況

(1) 求職、就職状況

令和3年度の中高年齢者の新規求職申込件数は、前年度に比べて755件増（3.9%）の20,323件となり、うち55歳以上は764件増（6.6%）の12,375件となっている。

また、月間有効求職者（月平均）は、前年度に比べて150人増（1.8%）の8,361人となり、うち55歳以上は前年度に比べて193人増（4.0%）の5,052人となっている。

就職件数は、前年度に比べて61件増（1.0%）の6,264件となり、うち55歳以上は131件増（4.1%）の3,314件となっている。

第3表 中高年齢者（45歳以上）の職業紹介状況

年度別	新規求職申込件数			月間有効求職者数（月平均）			就職件数			
	45歳以上	55歳以上	全体に占める中高年齢者の割合（%）	45歳以上	55歳以上	全体に占める中高年齢者の割合（%）	45歳以上	55歳以上	全体に占める中高年齢者の割合（%）	
平成 29 年度	17,637	9,823	45.5	6,362	3,543	47.6	7,135	3,455	43.3	
平成 30 年度	17,893	10,177	48.5	6,391	3,570	49.8	7,138	3,486	46.9	
令和 元 年度	18,872	10,812	51.4	6,811	3,899	52.7	6,766	3,443	48.8	
令和 2 年度	19,568	11,611	53.4	8,211	4,859	55.5	6,203	3,183	51.5	
令和 3 年度	20,323	12,375	54.8	8,361	5,052	56.9	6,264	3,314	51.7	
	前年度比(差)	3.9%	6.6%	1.4 p	1.8%	4.0%	1.4 p	1.0%	4.1%	0.2 p

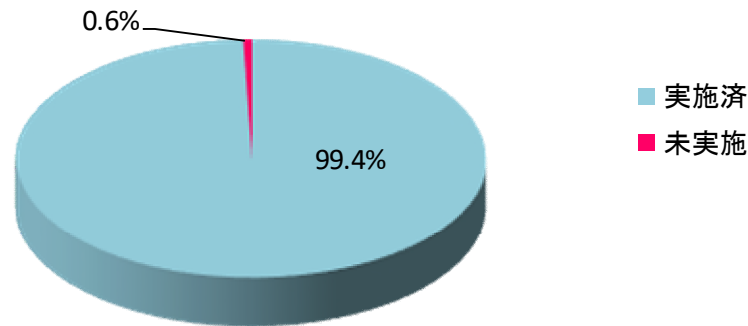
(2) 高年齢者雇用確保措置の状況

令和3年6月1日現在の高年齢者の雇用状況をみると、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく高年齢者雇用確保措置を実施している21人以上規模（1,618社）の企業の割合は、99.4%となっている。

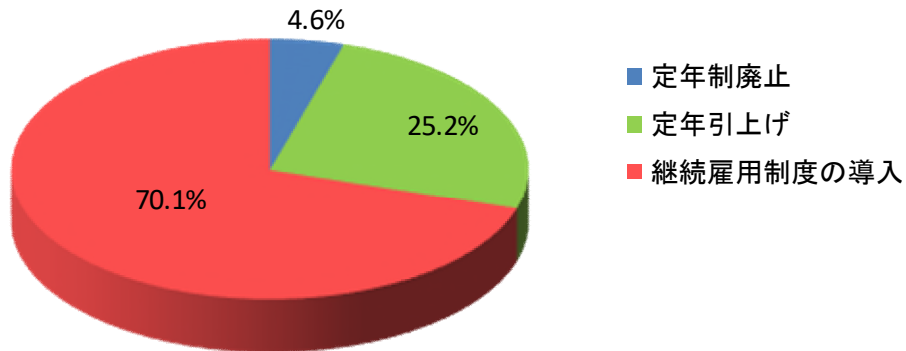
また、66歳以上まで働ける制度を導入している企業の割合は39.5%（前年より4.3ポイント上昇）、70歳以上まで働ける制度を導入している企業の割合は37.0%（同4.2ポイント上昇）となっている。

第6図 高年齢者雇用確保措置（65歳義務化）の状況

(1) 高年齢者雇用確保措置の実施状況



(2) 高年齢者雇用確保措置の内訳



※(1)・(2)とも令和3年6月1日現在。21人以上規模企業対象。

4 障害者の職業紹介等状況

(1) 求職、就職状況

令和3年度の障害者の新規求職申込件数は1,719件（身体障害者532件、知的障害者344件、精神障害者692件、その他障害者151件）で、前年度に比べて30件（1.8%）の増加となった。

また、就職件数は724件（身体障害者195件、知的障害者198件、精神障害者267件、その他障害者64件）で、前年度に比べて1件（0.1%）の増加となった。

令和4年3月末現在の登録者数は7,690人で、前年に比べて248人（3.3%）の増加となった。このうち、就業中の者は5,420人で全体の70.5%となっている。

(2) 民間企業の雇用状況

本県の民間企業における障害者の雇用率は、令和3年6月1日現在で2.49%と前年に比べて0.04ポイント低下となり、全国平均2.20%に対して0.29ポイント上回っている。

障害者雇用率達成企業の割合は61.1%で、前年に比べて0.5ポイント低下となった。

第4表 障害者の職業紹介等状況

(1) 職業紹介状況

(単位：件)

区分	身体障害者						知的障害者					
	新規求職申込件数		紹介件数		就職件数		新規求職申込件数		紹介件数		就職件数	
		うち 重度		うち 重度		うち 重度		うち 重度		うち 重度		うち 重度
令和元年度	500	213	641	309	187	80	292	38	321	71	159	28
令和2年度	548	160	646	225	201	64	327	44	324	62	172	31
令和3年度	532	180	635	197	195	53	344	33	362	48	198	22

区分	精神障害者			その他障害者		
	新規求職 申込件数	紹介件数	就職件数	新規求職 申込件数	紹介件数	就職件数
令和元年度	658	907	313	124	151	55
令和2年度	657	872	272	157	197	78
令和3年度	692	841	267	151	155	64

(2) 登録状況（各年度末の人数）

(単位：人)

	有効求職者					就業中の者					保留中の者					合計				
	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計
令和元年度	888	377	883	146	2,294	2,032	1,542	1,098	132	4,804	72	47	68	2	189	2,992	1,966	2,049	280	7,287
令和2年度	858	364	874	142	2,238	2,101	1,616	1,205	198	5,120	23	22	37	2	84	2,982	2,002	2,116	342	7,442
令和3年度	833	357	905	133	2,228	2,159	1,709	1,324	228	5,420	12	8	20	2	42	3,004	2,074	2,249	363	7,690

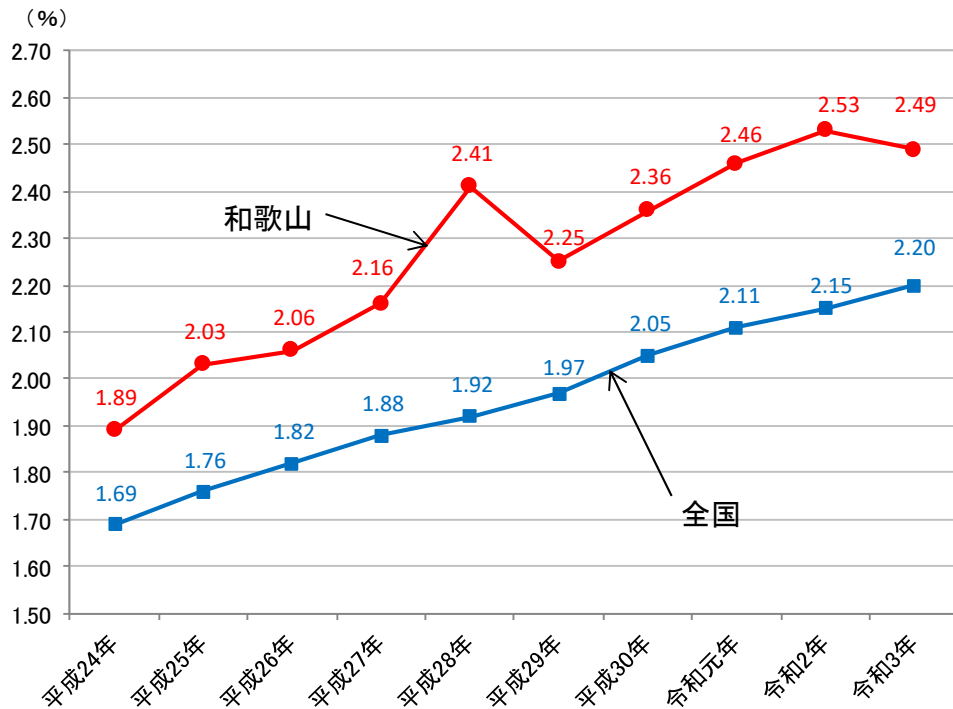
(3) 民間企業における雇用状況（各年6月1日現在）

区分	企業数（企業）	雇用状況			雇用率達成 企業の割合
		常用労働者数（人）	障害者数（人）	実雇用率	
令和元年	620	93,449.5	2,295.5	2.46%	62.1% (385企業)
令和2年	617	93,607.0	2,364.5	2.53%	61.6% (380企業)
令和3年	646	95,642.5	2,379.5	2.49%	61.1% (395企業)

(注) 常用労働者数は除外率控除後の人数。

法定雇用率は、令和2年まで2.2%（45.5人以上規模）、令和3年以降は2.3%（43.5%以上規模）となっており、その集計となっている。

第7図 民間企業における雇用率の推移（各年6月1日現在）



5 新規学校卒業者の職業紹介状況（令和4年6月末現在）

(1) 中学校卒業者の状況

令和4年3月卒業者のうち求職者は2人（前年は0人）であった。
 求人は4人で、前年に比べて2人減少（▲33.3%）となった。
 また、就職者は1人（前年は0人）であった。

(2) 高等学校卒業者の状況

令和4年3月卒業者のうち求職者は1,276人で、前年に比べて60人の減少（▲4.4%）となった。
 一方、求人は2,746人で、前年に比べて35人の減少（▲1.3%）となった。
 また、就職者は前年に比べて51人減少（▲3.9%）の1,273人となり、就職率は前年を0.7ポイント上回る99.8%となった。

※上記(1)・(2)における求職者の数は、県内の新規学校卒業者であって就職を希望する者のうち、学校又は安定所の紹介を希望する者の数。求人数は、県内の各安定所が管轄事業所から受け付けた求人数（他安定所から連絡を受けた求人は含んでいない）。

第5表 新規学校卒業者の職業紹介状況※

(1) 中学

(各卒業年の6月末現在)

区分	求職者数			求人数	前年比 (%)	就職者数			就職率 (%)	求人倍率 (倍)
	計	男	女			計	男	女		
令和2年3月卒	0	0	0	10	—	0	0	0	—	—
令和3年3月卒	0	0	0	6	▲40.0	0	0	0	—	—
令和4年3月卒	2	2	0	4	▲33.3	1	1	0	50.0	2.0

(2) 高校

(各卒業年の6月末現在)

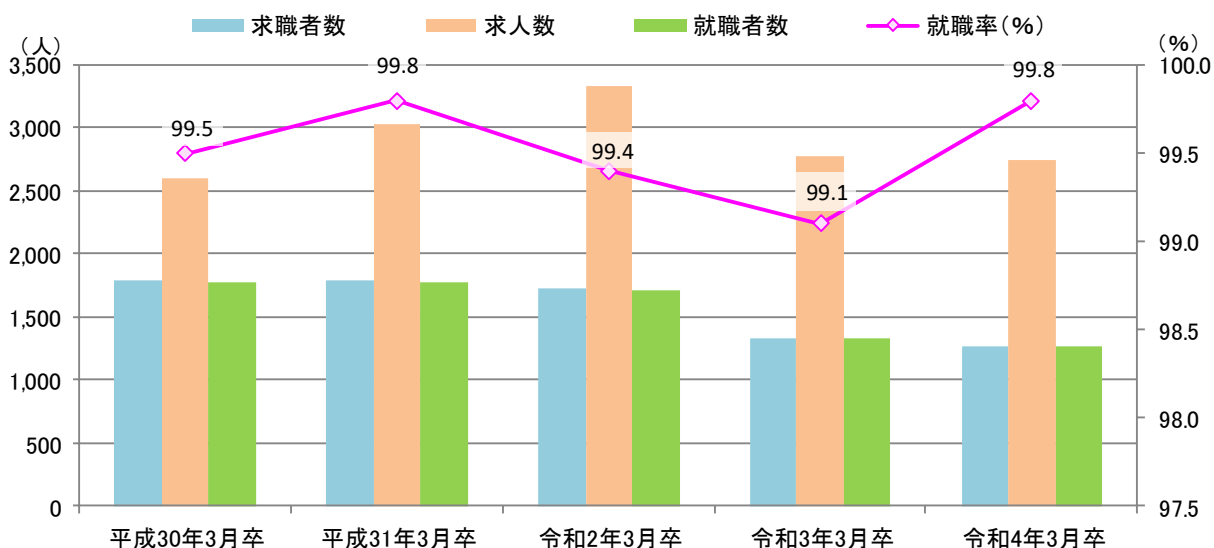
区分	求職者数			求人数	前年比 (%)	就職者数			就職率 (%)	求人倍率 (倍)
	計	男	女			計	男	女		
令和2年3月卒	1,730	1,028	702	3,339	10.3	1,719	1,023	696	99.4	1.93
令和3年3月卒	1,336	809	527	2,781	▲16.7	1,324	804	520	99.1	2.08
令和4年3月卒	1,276	766	510	2,746	▲1.3	1,273	764	509	99.8	2.15

※注：第5表〔(1)及び(2)〕について

- 1 求職者数は、就職希望者のうち学校又は安定所の紹介を希望する者の数。
- 2 求人数は、県内の各安定所が管轄事業所から受け付けた求人数（他安定所から連絡を受けた求人は含んでいない）。

第8図 高等学校卒業者の職業紹介状況の推移

(各卒業年の6月末現在)



6 各種助成金の支給状況（職業対策課）

令和3年度における主な助成金の支給状況（支給決定件数と支給金額）は下表（第6表）のとおりとなっている。

第6表 各種助成金の支給状況（職業対策課）

			令和3年度		令和2年度	
			件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
特定求職者雇用開発助成金	特定就職困難者コース	60歳以上の者	280	70,306,476	269	67,808,014
		身体障害者	199	61,754,995	179	57,089,998
		知的障害者	220	53,908,328	196	48,586,661
		精神障害者	289	80,211,353	234	62,207,563
		母子家庭の母等	253	65,749,995	266	71,041,664
		父子家庭の父	5	1,400,000	5	1,500,000
	生涯現役コース		255	69,758,328	243	66,783,326
	被災者雇用開発コース		0	0	0	0
	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース		21	5,400,000	20	4,816,666
	三年以内既卒者等採用定着コース		1	100,000	2	200,000
	障害者初回雇用コース		2	2,400,000	3	3,600,000
	安定雇用実現コース		0	0	0	0
	生活保護受給者等雇用開発コース		1	300,000	0	0
合 計		1,526	411,289,475	1,417	383,633,892	
雇用調整助成金 (大企業)	休業		121	651,408,043	155	2,212,251,792
	教育		41	869,368,341	52	434,291,491
	出向		0	0	0	0
	合 計		162	1,520,776,384	207	2,646,543,283
雇用調整助成金 (中小企業)	休業		12,211	7,001,309,656	13,443	10,456,200,903
	教育		394	805,948,501	478	252,497,739
	出向		0	0	0	0
	合 計		12,605	7,807,258,157	13,921	10,708,698,642
緊急雇用安定助成金		4,704	649,896,707	5,197	884,716,498	
産業雇用安定助成金		8	14,109,200	0	0	
地域雇用開発助成金		5	3,995,000	9	13,000,000	
労働移動支援助成金	再就職支援コース		0	0	0	0
	早期雇入れ支援コース		8	5,117,400	17	8,000,000
	合 計		8	5,117,400	17	8,000,000
中途採用等支援助成金	中途採用拡大コース		1	600,000	0	0
	U I J ターンコース		0	0	0	0
	生涯現役起業支援コース		0	0	0	0
	合 計		1	600,000	0	0
トライアル雇用助成金	中高年齢者・若年者		18	1,860,000	19	1,970,000
	母子家庭の母等		0	0	0	0
	障害者トライアルコース		48	8,930,000	52	10,560,000
	若年・女性建設労働者トライアルコース		1	120,000	1	120,000

		令和3年度		令和2年度	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
職場定着支援助成金		0	0	107	58,873,100
人事評価改善等助成金		0	0	0	0
人材確保等支援助成金		44	29,090,800	48	39,397,400
人材開発支援助成金	特定訓練・一般訓練・制度導入	111	26,454,700	137	48,435,500
	特別育成訓練コース	57	20,819,078	103	40,059,591
	建設労働者認定訓練コース	3	380,000	5	851,200
	建設労働者技能実習コース	387	30,048,800	306	22,550,300
	障害者職業能力開発コース	0	0	0	0
キャリアアップ助成金		449	317,702,450	444	330,190,500
企業内人材育成推進助成金		0	0	0	0
三年以内既卒者等採用定着奨励金		0	0	0	0
障害者雇用安定助成金	障害者職場定着支援コース	2	600,000	7	1,415,000
	障害者職場適応援助コース	14	7,560,000	26	16,616,000
	合計	16	8,160,000	33	18,031,000

7 雇用保険関係業務状況

(1) 適用の状況

令和3年度の適用事業所数は18,037事業所（月平均）で、前年度に比べて118事業所の増加（0.7%）となった。なお、事業所の新規適用は610事業所で前年度に比べて92事業所の減少（▲13.1%）、廃止は496事業所で前年度に比べて5事業所の減少（▲1.0%）となった。

被保険者数は245,003人（月平均）で、前年度に比べて587人の増加（0.2%）となった。

資格取得者数は36,303人で前年度に比べて1,667人の減少（▲4.4%）、資格喪失者数は36,489人で前年度に比べて511人の増加（1.4%）となった。

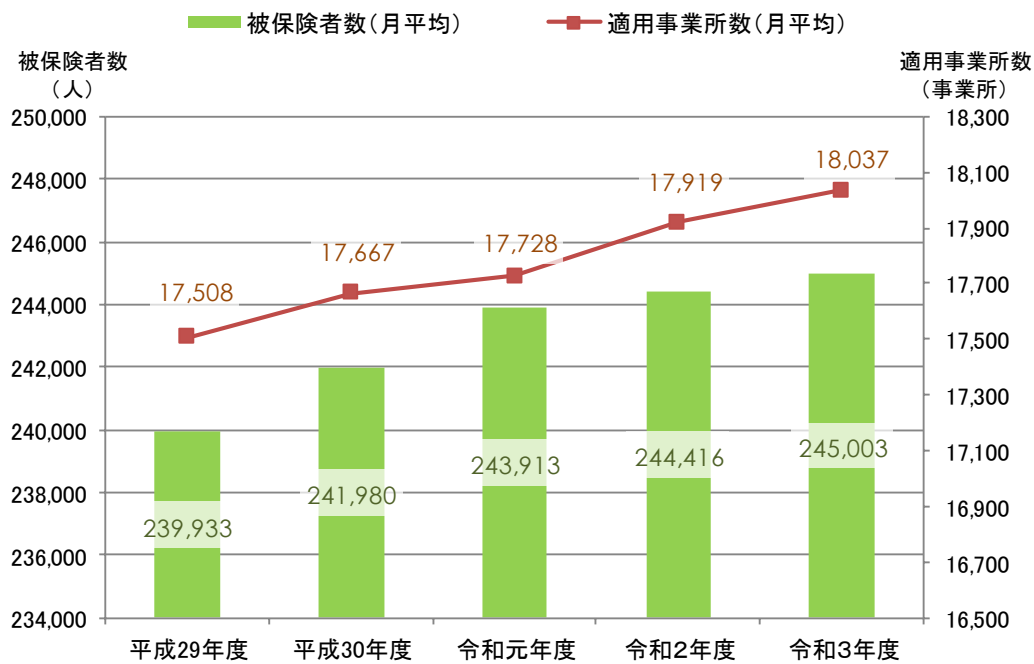
(2) 給付の状況

令和3年度の受給資格決定件数は10,183件で、前年度に比べて856件の減少（▲7.8%）となった。

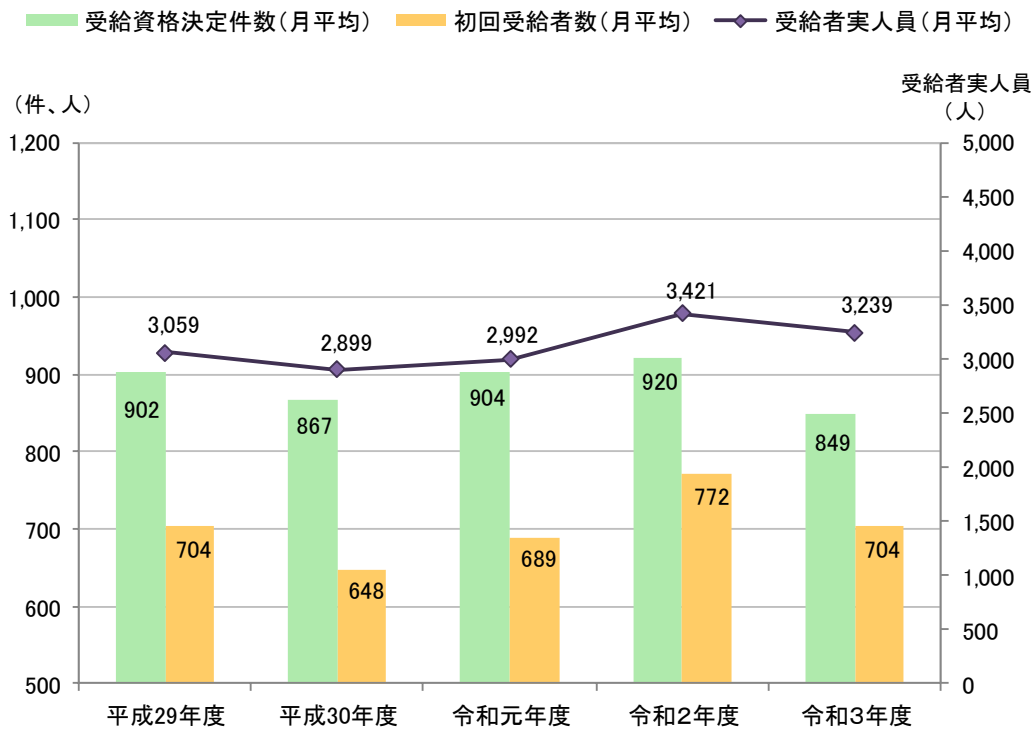
初回受給者数は8,446人で、前年度に比べて813人の減少（▲8.8%）となった。

また、受給者実人員は3,239人（月平均）で、前年度に比べて182人の減少（▲5.3%）となった。

第9図 雇用保険業務取扱状況の推移(1)



第10図 雇用保険業務取扱状況の推移(2)



8 需給調整事業関係業務状況

職業紹介事業所は、有料職業紹介事業所と無料職業紹介事業所を合わせて105事業所となり1件増加した。

労働者派遣事業所では、118事業所と4件減少した。

なお、地域別では、職業紹介事業所及び労働者派遣事業所ともに7割が和歌山市を中心とした紀北地域に集中している。

第7表 民間職業紹介事業、労働者派遣事業の状況

区 分	職業紹介事業所数		労働者派遣事業所数	
	有 料	無 料	許 可	届 出
平成 29 年度末	63	20	74 (29)	172 (42)
平成 30 年度末	65	19	119 (39)	0 (0)
令和 元年度末	72	22	126 (40)	0 (0)
令和 2 年度末	79	25	122 (34)	0 (0)
令和 3 年度末	79	26	118 (35)	0 (0)

(注) () 内は製造派遣で内数。

9 求職者支援訓練関係業務状況

令和3年度の求職者支援訓練の実施状況は、54コースについて認定（基礎コース14、実践コース40）が行われ、45コースが開講となった。なお、9コースについて応募者が応募定員の半数に満たず中止となった。

開講された45コースの受講者数は313名、定員充足率は51.7%（基礎コース49.7%、実践コース52.5%）となった。

第8表 求職者支援訓練実施状況（令和3年度実績）

区 分	認定訓練コース		開講訓練コース		受講者 (人)	定員充足率 (%)
	コース数	定員数	コース数	定員数		
基礎コース	14	193	13	181	90	49.7
実践コース	40	530	32	425	223	52.5
介護系	11	135	7	89	30	33.7
医療事務系	3	40	3	40	21	52.5
デジタル系	4	54	3	39	26	66.7
その他	22	301	19	257	146	56.8

10 生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況

生活保護受給者、児童扶養手当受給者及び住居確保給付金（旧 住宅支援給付）受給者等に対する就労支援を強化するため、雇用施策を担う安定所と福祉施策を担う地方自治体が就労支援の目標、連携方法等を明確にし、効果的・効率的な支援を行う。

前年度と比べると、支援対象者数19.1%減少、就職者数5.5%減少となった。

第9表 生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況（令和3年度実績）

区分	生活保護	児童扶養手当	住居確保給付金	生活困窮者(住居確保給付金受給者を除く)	相談段階の者	計
支援対象者数	294	231	18	84	1	628
就職者数	189	187	8	59	0	443

11 ジョブ・カード制度実施状況

職業能力形成機会に恵まれない者や求職者、在職者、学生等への活用を図り、ジョブ・カード制度の更なる普及に努める。

前年度と比べると、労働局、キャリア形成サポートセンター、委託訓練実施機関における取得者数が増加したため、14.8%増加となった。

第10表 交付機関別ジョブ・カード取得者数（令和3年度実績）

交付機関	高齢・障害者・求職者・雇用支援機構	労働局	都道府県	キャリア形成サポートセンター	委託訓練実施機関	求職者支援訓練実施機関	サポステ	助成金活用企業	ジョブ・カード制度総合サイト	その他(個人等)	計
取得者数	235	536	0	314	394	229	3	3	109	0	1,823